

資料3

令和7年度 入札・契約、総合評価の実施方針(案)

〔役務の提供等〕

令和6年度の実施状況
令和7年度の実施方針(案)

令和7年3月11日



国土交通省 関東地方整備局

役務の提供等における入札契約分類	3
I. 役務の提供等(企画競争方式)	4
I-1. 企画競争方式の対象業務	5
I-2. 企画競争方式の令和6年度実施状況	6
I-3. 企画競争方式の令和7年度実施方針(案)	10
I-4. 企画競争方式の評価方法 (評価項目、評価基準及び得点配点)(案)	15
II. 役務の提供等(総合評価落札方式(一般競争))	23
II-1. 総合評価落札方式(一般競争)の対象業務	24
II-2. 総合評価落札方式(一般競争)の令和6年度実施状況	25
II-3. 総合評価落札方式(一般競争)の令和7年度実施方針(案)	30
II-4. 総合評価落札方式(一般競争)評価点配分表、 評価項目・評価基準等	33
III. 役務の提供等(参加者の有無を確認する公募)	48
III-1. 参加者の有無を確認する公募の概要	49
III-2. 参加者の有無を確認する公募の令和6年度実施状況	50

契約方式		対象業務		(参考)契約件数		
		適用範囲の考え方	詳細	R4	R5	R6
企画競争方式		当該業務の内容が技術的に高度なもの又は専門的な技術が要求される案件であって、提出された企画提案に基づいて、仕様を作成するほうが最も優れた成果を期待できる場合	①高度な企画立案を要する業務	106	114	106
			②高度で高い信頼性を要する業務			
一般競争	総合評価落札方式	事前に仕様を確定可能であるが、入札者の提示する技術等によって、調達価格の差異に比して、成果に相当程度の差異が生じることが期待できる場合	①政府調達協定対象調達のうち、コンピュータ製品及びサービスの調達で、80万SDR（1億4千万円）を超える案件	65	63	64
			②政府調達協定対象調達のうち、電気通信機器及びサービスの調達で、38.5万SDR（6千9百万円）を超える案件			
	最低価格落札方式	総合評価落札方式及び企画競争（プロポーザル）方式によらない場合	③上記以外で、総合評価落札方式を適用する調達 上記以外（100万円以上）	458	462	442
参加者の有無を確認する公募手続		特殊な技術または設備等が不可欠であるとして、発注者の判断により、特定の者と契約をしていたようなものについて、透明性・競争性を確保するため、当該技術または設備等を明示して他に参加者がいないか確認する必要がある業務		20	22	22

R6年度はR6年12月末現在

I . 役務の提供等(企画競争方式)

「役務の提供等」であって、

【1】高度な企画立案を要する業務

(ex. 企画立案を伴う広報媒体の制作や催事の運営等に関する業務)

【高度な企画立案を要する業務の例】

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①パンフレット・ビデオ作成 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等の印刷物の製作に関する企画・編集 ・ビデオ等映像資料作成に関わる企画・制作 ②ホームページ作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの作成に関わる企画・編集 | <ul style="list-style-type: none"> ③イベント <ul style="list-style-type: none"> ・催事の開催に関わる企画・運営 ・国土交通行政情報の情報提供施設(インフォメーションセンター等)の管理・運営に関する企画・運営 ④新聞掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通行政情報の情報提供に関する企画・運営 |
|---|---|

【2】高度で高い信頼性を要する業務

(ex. 迅速性・信頼性を要する情報提供業務やシステム開発・改良業務、不動産鑑定評価業務)

【高度で高い信頼性を要する業務の例】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ①情報提供業務 <ul style="list-style-type: none"> ・迅速性・信頼性を要する情報提供業務 ②情報システム <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理システムの開発・改良を行う業務 | <ul style="list-style-type: none"> ③研究・開発 <ul style="list-style-type: none"> ・研究・開発を行う業務 ④不動産鑑定 <ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定の評価を行う業務 |
|--|---|

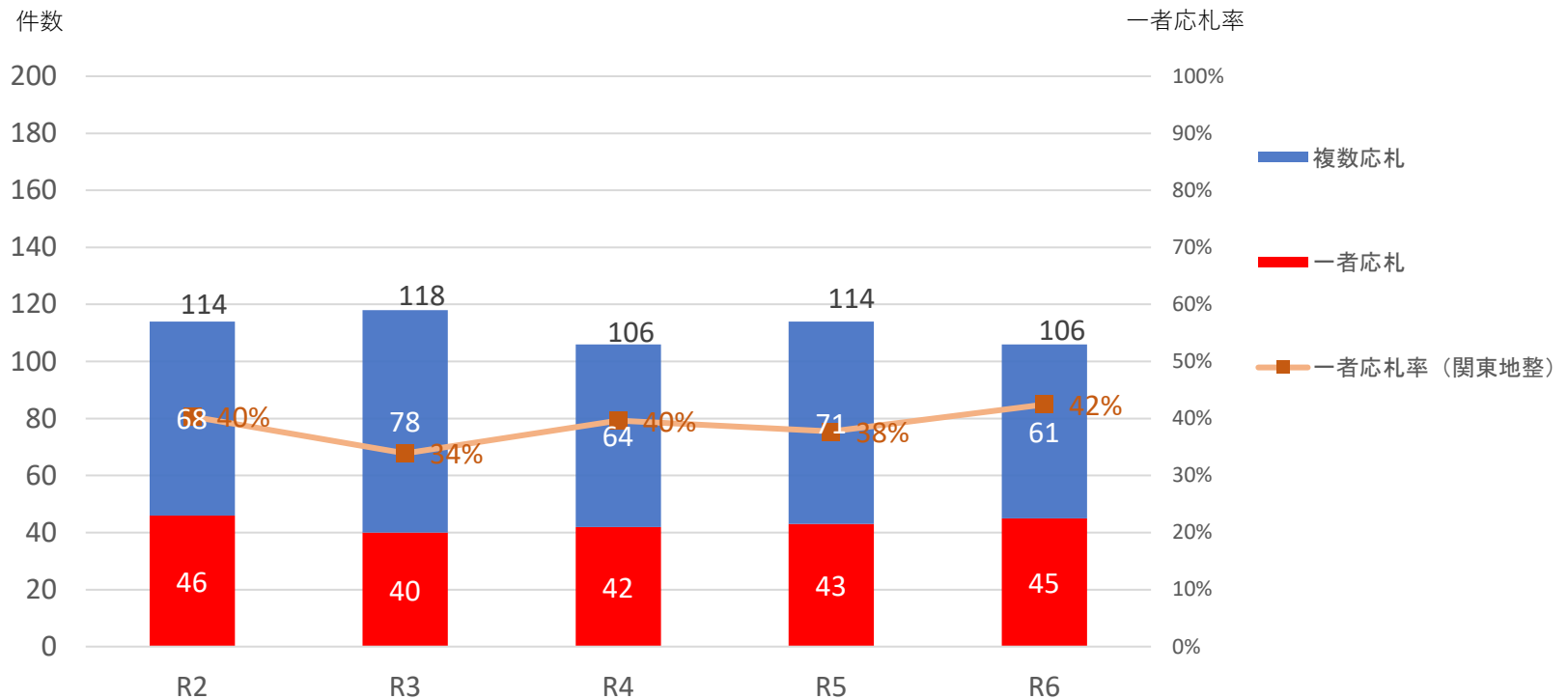
※ 「①情報提供業務」は関東地方整備局で発注実績なし。

等の企画提案書等の提出を求める必要があるもの

※平成18年8月25日付け『公共調達適正化について』(財計第2017号)が通知され、「複数の者に企画書等の提出を求め、その内容について審査を行う方法(企画競争)」が定義等されたことを受け、国土交通省は「企画競争の実施について」(平成18年11月16日)により統一的な手続き等が定められ、関東地方整備局では平成18年12月より企画競争方式を導入している。

1. 契約件数及び一者応札の経年推移(全体)

○ 一者応札は4割程度で横ばいの状況。

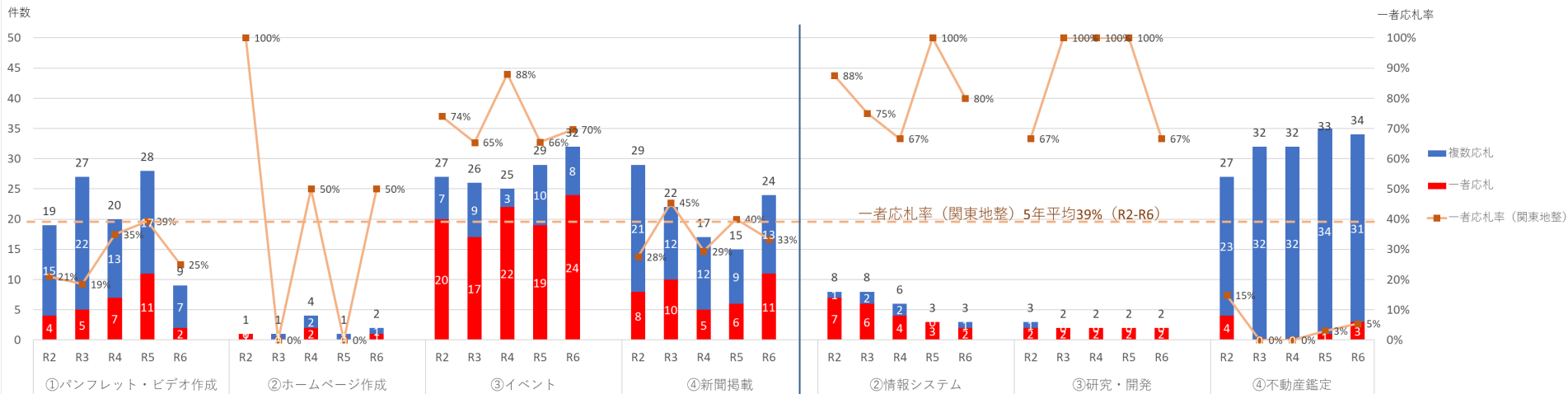


※R6年度は12月末時点のもの

※不調不落の実績はなし。

2. 契約件数及び一者応札の経年推移(業務分類別)

- イベントや情報システム等の一者応札率が高い傾向。
- パンフレット・ビデオ作成や新聞掲載は、一者応札率は低い傾向。



※「①情報提供業務」は関東地方整備局で発注実績なし。
 ※「④不動産鑑定」は、鑑定士による評価額の差異を考慮し、2者での鑑定を基本としており、2者特定に対して2者しか応札がなかった場合は、1者応札としてカウントしている。

【1】高度な企画立案を要する業務

- ①パンフレット・ビデオ作成 : ・パンフレット等の印刷物の製作に関する企画・編集
 ・ビデオ等映像資料作成に関わる企画・制作
- ②ホームページ作成 : ・ホームページの作成に関わる企画・編集
- ③イベント : ・催事の開催に関わる企画・運営
 ・国土交通行政情報の情報提供施設 (インフォメーションセンター等) の管理・運営に関する企画・運営
- ④新聞掲載 : ・国土交通行政情報の情報提供に関する企画・運営

【2】高度で高い信頼性を要する業務

- ①情報提供業務 : ・迅速性・信頼性を要する情報提供業務
- ②情報システム : ・情報処理システムの開発・改良を行う業務
- ③研究・開発 : ・研究・開発を行う業務
- ④不動産鑑定 : ・不動産鑑定の評価を行う業務

3. 一者応札の要因検証(入札不参加理由の確認)

(入札説明書等資料を受領した事業者に対するヒアリング結果:R1年度～R6年度途中)

	高度な企画立案を要する業務				高度で高い信頼性を要する業務			計
	パンフレット・ビデオ作成	ホームページ	イベント	新聞掲載	情報システム	研究・開発	不動産鑑定	
① 同種・類似実績がないため	8	1	23	6	0	3	0	41
② 資格要件を満たさないため	0	0	5	1	1	0	0	7
③ 企画提案書作成の労力と見合わないため	0	0	1	0	0	0	0	1
④ 履行期間が合わないため 提案書の提出期限が短いため	3	0	14	4	0	0	0	21
⑤ 業務内容が対応不可のため 継続性があるため	5	0	13	6	5	1	0	30
⑥ 経営的判断のため 予算が合わないため	8	0	39	15	1	2	0	65
⑦ 資料収集のため	1	2	8	1	0	0	0	12
⑧ その他	1	0	2	2	0	0	0	5
計	26	3	105	35	7	6	0	182

※1件の業務で複数の事業者から挙げられた理由もカウントしている。

- イベント業務は、同種・類似実績がない事や履行期間等に関する理由が多い。
- 情報システムは、継続性があり業務内容が対応不可による理由が多い。
- 全体的に、経営的判断のため・予算が合わないためとの事業者都合による理由も多い。

4. 複数者応募となるように実施した対策 (R1年度～R6年度途中)

	高度な企画立案を要する業務				高度で高い信頼性を要する業務			計
	パンフレット・ビデオ作成	ホームページ	イベント	新聞掲載	情報システム	研究・開発	不動産鑑定	
① 同種・類似実績の緩和・撤廃	25	1	49	6	7	5	0	93
② 資格要件の緩和・撤廃	9	0	27	4	3	6	2	49
③ 特定テーマの緩和	4	1	4	6	1	0	0	16
④ 余裕ある履行期間・公告時期を設定	12	3	19	13	1	3	8	51
⑤ 業務内容を分かりやすくする・門戸を広げる	6	1	10	7	1	0	0	25
⑥ 業務内容を勘案し、分割して発注	0	0	1	1	0	0	2	2
計	56	6	110	37	13	14	12	236

※1件の業務で複数の対策が行われたものもカウントしている。

○ 「①同種・類似実績の緩和・撤廃」

「②資格要件の緩和・撤廃」

「④余裕ある履行期間・公告時期を設定」

をはじめ、複数者応募となるような対策を継続的に実施している。

1. 競争環境の確保

継続

1-1 一者応札への対応として、下記のPDCAサイクルを構築し、解消に向けた取組を行う。

[事前] 一者応札が想定される案件は、**複数者が提案可能となる環境構築に向けた改善措置を検討・実施。**
(具体的には、発注予定情報の公表、仕様書の記載内容の明確化、**提案書作成期間の拡大**、履行期間の見直し等。)

[検証] 一者応札となった場合、入札説明書を受理した者に対して、**不参加理由及び参加可能性のある変更点をヒアリングし要因を検証。**

[事後] 次年度も継続性がある業務で一者応札となった場合は、業務完了時に、改善措置を検討し、次年度の事前対策に着実に引き継ぐ。

- 不参加理由・改善措置は、事例を取りまとめて、当局内部で共有する事で、**広く活用する。**

継続

1-2 複数年契約などの予算措置

○ リスクを考慮したうえでの長期的な企業判断を可能とするため、業務の性質上可能と判断されるものは、複数年契約の予算措置を検討する。

- 情報システム発注業務で複数年契約を検討中。

新規

1-3 特定テーマに対する企画提案の評価の見直し

○ 特定テーマに対する企画提案において、**提案内容を適切に評価し、特定へ繋げるため、評価方法の見直しを行う。**

- 企画提案における独創性の評価方法を見直す。

2. 効率的な事務手続き

継続

2-1 参加者の有無を確認する公募手続き

○ 過年度より企画競争で発注しており、**1者応札が継続している案件については、5年を目安で(状況を勘案して)参加者の有無を確認する公募への移行を検討する。**(本資料Ⅲのとおり)

- ・ 引き続き、電気通信設備修理、システム改良等の発注を対象

継続

2-2 過去の実績の確認のためのデータ整理

- H19年度から企画競争方式の受注実績データを収集・整理し、データベース化。
引き続き受注実績データを収集・整理し、データベースに追加登録し、当局内イントラネットに掲載。
- 発注担当者が競争参加者から提出された該当実績の確認に活用。
- 活用を進めつつ、課題があれば改善。

掲載情報

※各項目にて、絞り込み・検索が可能

年度	発注部署	件名	業務概要	資格要件	特定テーマ	契約締結日	契約社名	契約金額	落札率	企画提案者数	分類	備考
R3	●●事務所	…新聞掲載業務	……	…	…	効果的な…方法について	4/1	(株)ABC	…	99%	3	新聞掲載
R4	△部	…運営補助業務	……	…	…	効果的な…留意点について	4/1	(株)XYZ	…	97%	1	イベント

評価方法（標準案）の改訂

【高度な企画立案を要する業務の場合】

R6現状の評価配点

■ : 必須項目

■ : 評価の重み

関東地方整備局

評価項目	評価の着目点	【1】高度な企画立案を要する業務				備考	
		必須:○ 選択:△	参加資格	評価のウェイト	配点の割合		
配置予定技術者の評価	業務経験	同種・類似業務の実績	○	業務の実績を有すること	20	2割 (20)	※過去10年間、原則1件。(ヒアリングを通じて内容を再確認。)
	フリー項目		△				※特段の必要性がない限り設定はしない。 ※客観的に評価できる項目とする。
	専任性	手持ち業務量	○	専任性が確保できること			(目安)手持ち業務量、5億円未満、10件未満であること。
業務実施体制		業務実施体制の妥当性	○	業務の実施体制が適切であること			
業務実施方針・実施フロー・工程表・その他			○		32	8割 (80)	ヒアリングを通じた評価も本項目に反映する。
特定テーマに対する企画提案			○		48		ヒアリングを通じた評価も本項目に反映する。
参考見積り	参考見積りの妥当性		○		参考見積りの妥当性		
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況			○		5	5	当該認定に該当することを証明する書類(認定通知書の写し等)の提出を求め、その認定度合いにより加点する。
配点の合計					105	105	(選択項目を選択した場合にも、配点は基本的に変更しない。)

見直し箇所

※特定テーマについては、1テーマを基本とし、業務内容に応じてテーマを追加する。

評価方法（標準案）の改訂

【高度な企画提案を要する業務の場合】

評価項目	評価の着目点		R6現在標準案	評価点R6実態(平均)		
		判断基準		①特定した社	②その他の社	差 ①-②
特定テーマに対する企画提案	的確性 【業務内容に応じ適宜設定】	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容等で示した与条件との整合が取れている場合に優位に評価する。 ・必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法)が記述されている場合に優位に評価する。 ・業務の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 ・業務の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 ・業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。 	16	12.3	9.9	2.4
	実現性 【業務内容に応じ適宜設定】	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ・提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 ・利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 ・提案内容によって想定されるコストが適切な場合に優位に評価する。 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。 	16	11.1	8.1	3.0
	独創性 【業務内容に応じ適宜設定】	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの知見に基づく前例のない提案がある場合に優位に評価する。 ・周辺分野、異分野技術を援用した高度の技術手法の提案がある場合に優位に評価する。 ・複数の既存技術を統合化する提案がある場合に優位に評価する。 ・先進的技術の提案がある場合に優位に評価する。 	16	7.2	6.0	1.2
	(留意事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・曖昧な表現は避け、実施することを明確に記載すること。 ・概念図、出典の明示できる図表、既往資料、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したCGや詳細図面などを用いることは認めない。 				
合計			48	28.6	23.7	4.9

○ 的確性・実現性においては、特定した社とその他とで、一段階程度評価が異なる。

○ 独創性においては、特定した社とその他とで、評価点に大きな差がない。

→ 独創性の現在の評価状況を踏まえ、評価方法(配点)を見直し

評価方法（標準案）の改訂

【高度な企画提案を要する業務の場合】

これまでの知見に基づく、前例のない提案がある場合等に、優位に評価する。	5段階評価	実評価点の分布図	これまでの知見に基づく、前例のない提案がある場合等に、優位に評価する。	3段階評価
①前例のない提案があり、提案内容が非常に高く評価できる。	16			①前例のない提案があり、提案内容が高く評価できる。
②前例のない提案があり、提案内容が高く評価できる。	12	②前例のない提案があり、提案内容が概ね評価できる。		8
③前例のない提案があり、提案内容が概ね評価できる。	8	③提案内容について前例のない提案とはいえない。		0
④提案内容について前例のない提案とはいえない。	4			
⑤前例のない提案がない。	0			

(従来 5段階)

独創性の評価を
3段階評価とし
よりメリハリのある
評価とする

特定において独創性の提案を
適切に評価し特定に繋げる

・競争性向上
・特定における合理性向上

※高度で高い信頼性を要する業務の場合の評価も同様、3段階に見直しを行う

【1】高度な企画立案を要する業務

■ : 必須項目

■ : 評価の重み

関東地方整備局

評価項目		評価の着目点	【1】高度な企画立案を要する業務				備 考
			必須:○ 選択:△	参加資格	評価のウェイト	配点の割合	
配置予定技術者の評価	業務経験	同種・類似業務の実績	○	業務の実績を有すること	20	2割 (20)	※過去10年間、原則1件。(ヒアリングを通じて内容を再確認。)
	フリー項目		△				※特段の必要性がない限り設定はしない。 ※客観的に評価できる項目とする。
	専任性	手持ち業務量	○	専任性が確保できること			(目安)手持ち業務量、5億円未満、10件未満であること。
業務実施体制		業務実施体制の妥当性	○	業務の実施体制が適切であること			
業務実施方針・実施フロー・工程表・その他			○		32	8割 (80)	ヒアリングを通じた評価も本項目に反映する。
特定テーマに対する企画提案			○		48		ヒアリングを通じた評価も本項目に反映する。
参考見積り	参考見積りの妥当性		○		参考見積りの妥当性		
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況			○		5	5	当該認定に該当することを証明する書類(認定通知書の写し等)の提出を求め、その認定度合いにより加点する。
配点の合計					105	105	(選択項目を選択した場合にも、配点は基本的に変更しない。)

※特定テーマについては、1テーマを基本とし、業務内容に応じてテーマを追加する。

【1】高度な企画立案を要する業務における配点パターン

評価項目		評価の着眼点	必須：○ 選択：△	配点の比重		配点の割合 配点
企業の経験 及び能力	業務実績	企業の過去○年間の同種又は類似 業務の実績	△	/		/
	フリー項目		△			
配置予定技術者 (主たる担当者) の経験及び能力	業務経験	配置予定技術者(主たる担当者)の過 去○年間の同種又は類似業務の実績	○	①	20	2割 20
				②	10	
	フリー項目		△			
	専任制	手持ち業務量	○	/		/
当該業務の実施体制	業務実施体制の妥当性		○	/		/
業務実施方針 及び手法	業務理解度、実施手順、工程表、その他		○		32	8割 80
					8	
特定テーマ に対する提案	特定テーマ	的確性、実現性、独創性	○		48	80
					16	
参考見積	業務コストの妥当性		○	/		/
取組指針	W・L・B等の 推進に関する指 標についての適 合状況	ワーク・ライフ・バランスを推 進する企業として関係法令(女 性活躍推進法、次世代育成支援 対策推進法、青少年雇用促進 法)に基づく認定等の状況	○	①	5	5
				②	4	
				③	3	
				④	2	
				⑤	1	
				⑥	5	
				⑦	3	
				⑧	3	
				⑨	2	
				⑩	4	
合計						105

【2】高度で高い信頼性を要する業務

■ : 必須項目

■ : 評価の重み

関東地方整備局

評価項目		評価の着目点	【2】高度で高い信頼性を要する業務				備考
			必須:○ 選択:△	参加資格	評価のウェイト	配点の割合	
企業の評価	業務実績	同種・類似業務の実績	△	業務の実績を有すること			※特段の必要性がない限り設定はしない。 ※過去10年間、原則1件。(ヒアリングを通じて内容を再確認。) ※設定時には参加可能者が複数いることを確認しておく。
	地域性	地理的条件	△	本・支店・営業所が所在			※特段の必要性がない限り設定はしない。 (緊急時対応など業務上必要不可欠な場合に限り設定。)
	設備等要件	必要な設備等の有無	△	業務に必要な設備を有すること	5	3割 (30)	※業務の内容から必要不可欠な場合に条件を明確にし設定。
	技術力	専門分野の技術職員の状況	△		5		※業務の内容から必要不可欠な場合に条件を明確にして設定。
	フリー項目		△				※特段の必要性がない限り設定はしない。 ※客観的に評価できる項目とする。
資格要件	技術者資格	△	業務に必要な資格を有すること	5	※業務の内容から必要不可欠な場合に条件を明確にして設定。		
業務経験	同種・類似業務の実績	○	業務の実績を有すること	15	※過去10年間、原則1件。(ヒアリングを通じて内容を再確認。)		
配置予定技術者の評価	フリー項目		△			※特段の必要性がない限り設定はしない。 ※客観的に評価できる項目とする。	
	専任性	手持ち業務量	○	専任性が確保できること		(目安)手持ち業務量、5億円未満、10件未満であること。	
業務実施体制		業務実施体制の妥当性	○	業務の実施体制が適切であること			
業務実施方針・実施フロー・工程表・その他			○		40	7割 (70)	ヒアリングを通じた評価も本項目に反映する。
特定テーマに対する企画提案			○		30		ヒアリングを通じた評価も本項目に反映する。
参考見積り	参考見積りの妥当性		○		参考見積りの妥当性		
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況			○		5	5	当該認定に該当することを証明する書類(認定通知書の写し等)の提出を求め、その認定度合いにより加点する。
配点の合計					105	105	(選択項目を選択した場合にも、配点は基本的に変更しない。)

※特定テーマについては、1テーマを基本とし、業務内容に応じてテーマを追加する。

I-4. 企画競争方式の評価方法(評価項目、評価基準及び得点配点)(標準案)

【2】高度で高い信頼性を要する業務における選択項目のあり・なし全配点パターン

評価項目	評価の着眼点	必須：○ 選択：△	配点の比重	配点(按分)								配点の割合 配点	
				(1)あり				(1)なし					
				(2)あり		(2)なし		(2)あり		(2)なし			
				(3)あり	(3)なし	(3)あり	(3)なし	(3)あり	(3)なし	(3)あり	(3)なし		
企業の経験 及び能力	業務実績	企業の過去○年間の同種又は類似業務の実績	△	数値化しない									
	地域性	本業務で緊急時の対応で必要となる本支店、支店・営業所の有無	△	数値化しない									
	設備等条件	(1)本業務で必要となる設備・システムの有無	△	①	5	5	6	6	8				
				②	3	3	3	3	4				
	技術力	(2)専専門分野別の技術職員の状況	△	①	5	5	6		6	8			
			②	3	3	3		3	4				
	フリー項目		△	適宜選定									
配置予定技術者 (主たる担当者) の経験及び能力	資格要件	(3)配置予定技術者(主たる担当者)の保有資格	△	①	5	5	6		6	8			
				②	3	3	3		3	4			
	業務経験	配置予定技術者(主たる担当者)の過去○年間の同種又は類似業務の実績	○	①	15	15	18	18	22	18	22	22	30
				②	8	8	9	9	11	9	11	11	15
	フリー項目		△	適宜選定									
	専任制	手持ち業務量	△	数値化しない									
小計(a)						30	30	30	30	30	30	30	30
当該業務の実施体制	業務実施体制の妥当性		△	数値化しない									
業務実施方針 及び手法	業務理解度、実施手順、工程表、その他		○		40	40	40	40	40	40	40	40	40
					10	10	10	10	10	10	10	10	
特定テーマ に対する提案	特定テーマ	的確性、実現性、独創性	○		30	30	30	30	30	30	30	30	30
					10	10	10	10	10	10	10	10	
参考見積	業務コストの妥当性		△	数値化しない									
取組指針	W・L・B等の 推進に関する指 標についての適 合状況	ワーク・ライフ・バランスを推 進する企業として関係法令(女 性活躍推進法、次世代育成支援 対策推進法、青少年雇用促進 法)に基づく認定等の状況	○	①	5	5	5	5	5	5	5	5	5
				②	4	4	4	4	4	4	4	4	4
				③	3	3	3	3	3	3	3	3	3
				④	2	2	2	2	2	2	2	2	2
				⑤	1	1	1	1	1	1	1	1	1
				⑥	5	5	5	5	5	5	5	5	5
				⑦	3	3	3	3	3	3	3	3	3
				⑧	3	3	3	3	3	3	3	3	3
				⑨	2	2	2	2	2	2	2	2	2
				⑩	4	4	4	4	4	4	4	4	4
合計						105	105	105	105	105	105	105	105

評価項目	評価の着目点		【例】評価のウエイト		
		判断基準	企画立案	高い信頼性	
企業の経験及び能力	業務実績 【選択項目】	企業の過去10年間の同種又は類似業務の実績	下記に該当する場合は特定しない。 ・業務実績が無い場合 (留意事項) ・企業が過去に従事した「同種又は類似業務」の実績について記載する。 ・記載する業務は、平成〇年度(4月)以降から公示日までに完了した業務のうち1件とする。	数値化しない	数値化しない
	地域性 【選択項目】	本業務で緊急時の対応で必要となる本支店、支店、営業所の有無	下記に該当しない場合は特定しない。 ・履行場所から〇〇km圏内	/	数値化しない
	設備等要件 【選択項目】	本業務で必要となる設備・システムの有無	【高度で高い信頼性を要する業務において、必要に応じて設定】 下記の順位で評価する。 ①指定した〇〇(設備、システム等)の実働環境(機種、OS、ソフトウェア)が所定の能力と同等以上であり、実現性があること。 ②指定した〇〇(設備、システム等)の実働環境が互換性を有し、実現性があること。 ③実働環境を有していない場合、かつ、実現性がない場合は特定しない。 (留意事項) ・業務実施に必要なシステム開発環境の機器構成(機種、OS、ソフトウェア)、台数、専用機械か否かを明記する。	/	① 5.0 ② 3.0 ③ 特定しない
	技術力 【選択項目】	専門分野別の技術職員の状況	【高度で高い信頼性を要する業務において、必要に応じて設定】 下記の順位で評価する。 ①〇〇を取得した社員が〇名以上在籍している。 ②〇〇を取得した社員が〇名以上在籍している。 ③上記以外 (留意事項) ・〇〇資格を保有している技術者数を記載する。	/	① 5.0 ② 3.0 ③ 加点しない
	フリー項目		新たに考えられる項目等を適宜追加することができる。 ただし、特段の必要性がない限り設定はしない。客観的に評価できる項目とする。	適宜設定	適宜設定

注) は、必須項目

評価項目における判断基準 (2/4)

評価項目	評価の着目点		【例】評価のウエイト		
		判断基準	企画立案	高い信頼性	
配置予定技術者(主たる担当者)の経験及び能力	資格要件 【選択項目】	配置予定技術者(主たる担当者)の保有資格 【高度で高い信頼性を要する業務において、必要に応じて設定】 下記の順位で評価する。 ①○○○○士を有する。 ②○○○○士補を有する。 ③上記以外の場合は特定しない。		① 5.0 ② 3.0 ③ 特定しない	
	業務経験	配置予定技術者(主たる担当者)の過去10年間の同種又は類似業務の実績 下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。 ③業務実績が無い場合は特定しない。 (留意事項) ・配置技術予定者(主たる担当者)が過去に従事した「同種又は類似業務」の実績について記載する。 ・記載する業務は、平成〇年度(4月)以降から公示日までに完了した業務のうち1件とする。 ・実績が現在の企業等でない場合は、その実績を証明する資料を添付すること。	① 20.0 ② 10.0 ③ 特定しない	① 15.0 ② 8.0 ③ 特定しない	
	フリー項目		新たに考えられる項目等を適宜追加することができる。 ただし、特段の必要性がない限り設定はしない。客観的に評価できる項目とする。	適宜設定	適宜設定
	専任性	配置予定技術者(主たる担当者)の手持ち業務量(本業務を含まず、特定後未契約のものを含む)が5億円以上又は10件以上の場合は特定しない。 (留意事項) ・手持ち業務とは、主たる担当者として従事している業務のこと。	数値化しない	数値化しない	

注) は、必須項目

評価項目	評価の着目点		【例】評価のウエイト	
		判断基準	企画立案	高い信頼性
当該業務の実施体制	業務実施体制の妥当性	下記に該当する場合は特定しない。 ・再委託の内容が主たる部分の場合 ・業務の分担構成が不明確又は不自然な場合	数値化しない	数値化しない
業務の実施方針及び手法	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	8.0	10.0
	実施手順	業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する。	8.0	10.0
	工程表	業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	8.0	10.0
	その他	有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 なお、業務の目的が理解されておらず、実施フローや工程計画の妥当性が著しく劣る場合は、特定しない。	8.0	10.0
	(留意事項)	・業務の実施方針、業務フロー、工程計画について簡潔に記載すること。		
特定テーマに対する企画提案	的確性 【業務内容に応じ適宜設定】	・業務内容等で示した与条件との整合が取れている場合に優位に評価する。 ・必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法)が記述されている場合に優位に評価する。 ・業務の重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 ・業務の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 ・業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。	16	10
	実現性 【業務内容に応じ適宜設定】	・提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ・提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。 ・利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。 ・提案内容によって想定されるコストが適切な場合に優位に評価する。 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。	16	10
	独創性 【業務内容に応じ適宜設定】	・これまでの知見に基づく前例のない提案がある場合に優位に評価する。 ・周辺分野、異分野技術を援用した高度の技術手法の提案がある場合に優位に評価する。 ・複数の既存技術を統合化する提案がある場合に優位に評価する。 ・先進的技術の提案がある場合に優位に評価する。	16	10
	(留意事項)	・曖昧な表現は避け、実施することを明確に記載すること。 ・概念図、出典の明示できる図表、既往資料、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したCGや詳細図面などを用いることは認めない。		
参考見積	業務コストの妥当性	提示した業務規模と大きくかけ離れているか。又は提案内容に対して見積もりが不適切な場合には特定しない。 (留意事項) ・本業務に係る参考見積書を提出すること。 ・積算の参考とするため、特定者には再度見積もりを依頼する場合がある。	数値化しない	数値化しない

注) は、必須項目

評価項目における判断基準 (4/4)

評価項目	評価の着目点		【例】評価のウエイト	
		判断基準	企画立案	高い信頼性
ワークライフバランス等の推進に関する指標についての適合状況	ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年雇用促進法)に基づく認定等の状況	複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。		
		(1) 女性活躍推進法第9条及び第12条の認定を受けた企業(えるぼし認定企業) <ul style="list-style-type: none"> ①プラチナ ②3段階目 ③2段階目 (認定基準のうち、「労働時間等の働き方」の基準は満たすこと。) ④1段階目 (認定基準のうち、「労働時間等の働き方」の基準は満たすこと。) (2) 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る。 <ul style="list-style-type: none"> ⑤行動計画 (3) 次世代育成支援対策推進法第13条及び第15条の2の認定を受けた企業(プラチナくるみん、トライくるみん認定企業) <ul style="list-style-type: none"> ⑥プラチナくるみん ⑦くるみん(平成29年4月1日以降の基準) ⑧トライくるみん ⑨くるみん(平成29年3月31日までの基準) (4) 若者雇用促進法第15条の認定を受けた企業(ユースエール認定企業) <ul style="list-style-type: none"> ⑩ユースエール (留意事項) <ul style="list-style-type: none"> ・認定等を証明する資料として、認定通知書の写し又は行動計画策定・変更届(都道府県労働局の受領印付)の写しを添付すること。 ・「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認事務取扱要綱」第2条に規定する同要綱の対象となる外国法人については、それぞれ、該当することを証明する書類(内閣府男女共同参画局長による認定等相当確認通知書の写し)を添付すること。 	(1) <ul style="list-style-type: none"> ① 5.0 ② 4.0 ③ 3.0 ④ 2.0 (2) <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 1.0 (3) <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 5.0 ⑦ 3.0 ⑧ 3.0 ⑨ 2.0 (4) <ul style="list-style-type: none"> ⑩ 4.0 	(1) <ul style="list-style-type: none"> ① 5.0 ② 4.0 ③ 3.0 ④ 2.0 (2) <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 1.0 (3) <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 5.0 ⑦ 3.0 ⑧ 3.0 ⑨ 2.0 (4) <ul style="list-style-type: none"> ⑩ 4.0

注) は、必須項目

Ⅱ. 役務の提供等

(総合評価落札方式(一般競争))

【1】関係省庁申合せにより、総合評価落札方式を適用する調達

『政府調達手続に関する運用指針等について』(平成26年3月31日 関係省庁申合せ)に基づき、**本省の示す基準に沿って**実施している。

- ①政府調達協定対象の調達のうち、コンピュータ製品及びサービスの調達で、
予定価格1億4千万円を超える案件
(ex. **サーバ等賃貸借, システム開発・改良, 保守等業務, サーバ等購入**)
- ②政府調達協定対象の調達のうち、電気通信機器及びサービスの調達で、
予定価格6千9百万円を超える案件
(ex. 通信設備等製造, 電気通信設備保守業務)

【2】国土交通省の取組により総合評価落札方式を適用する調達

財務大臣との協議に基づき、**本省の示す基準に沿って**実施している。

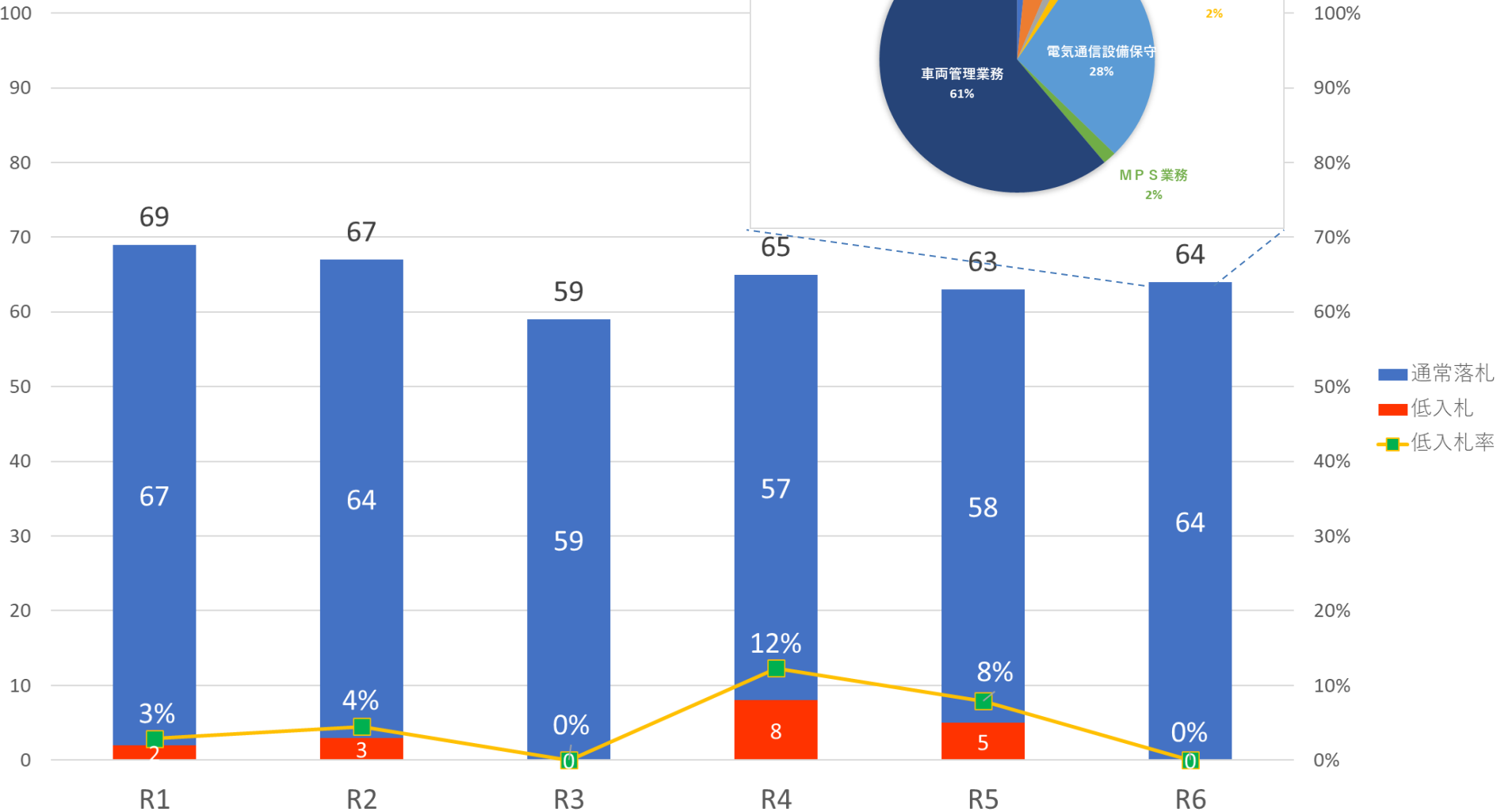
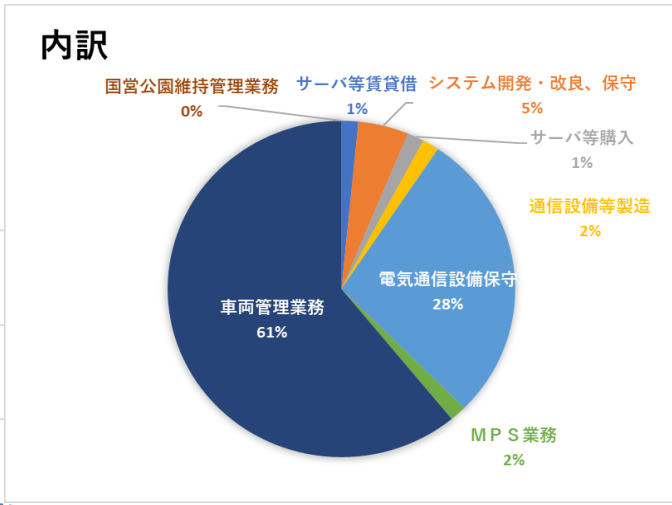
- ③上記以外で、総合評価落札方式を適用する調達
(**MPS業務※, 車両管理業務, 国営公園運営維持管理業務**)

※MPSとは、Managed Print Serviceの略。

出力機器(プリンター、スキャナー、ファクシミリ等の機能を有した複合機)の賃貸借、事務の省力化とコストの縮減及びCO2の排出量削減のための最適配置案の作成等、総合的なサービスの提供を受けるもの。

総合評価落札方式での入札状況

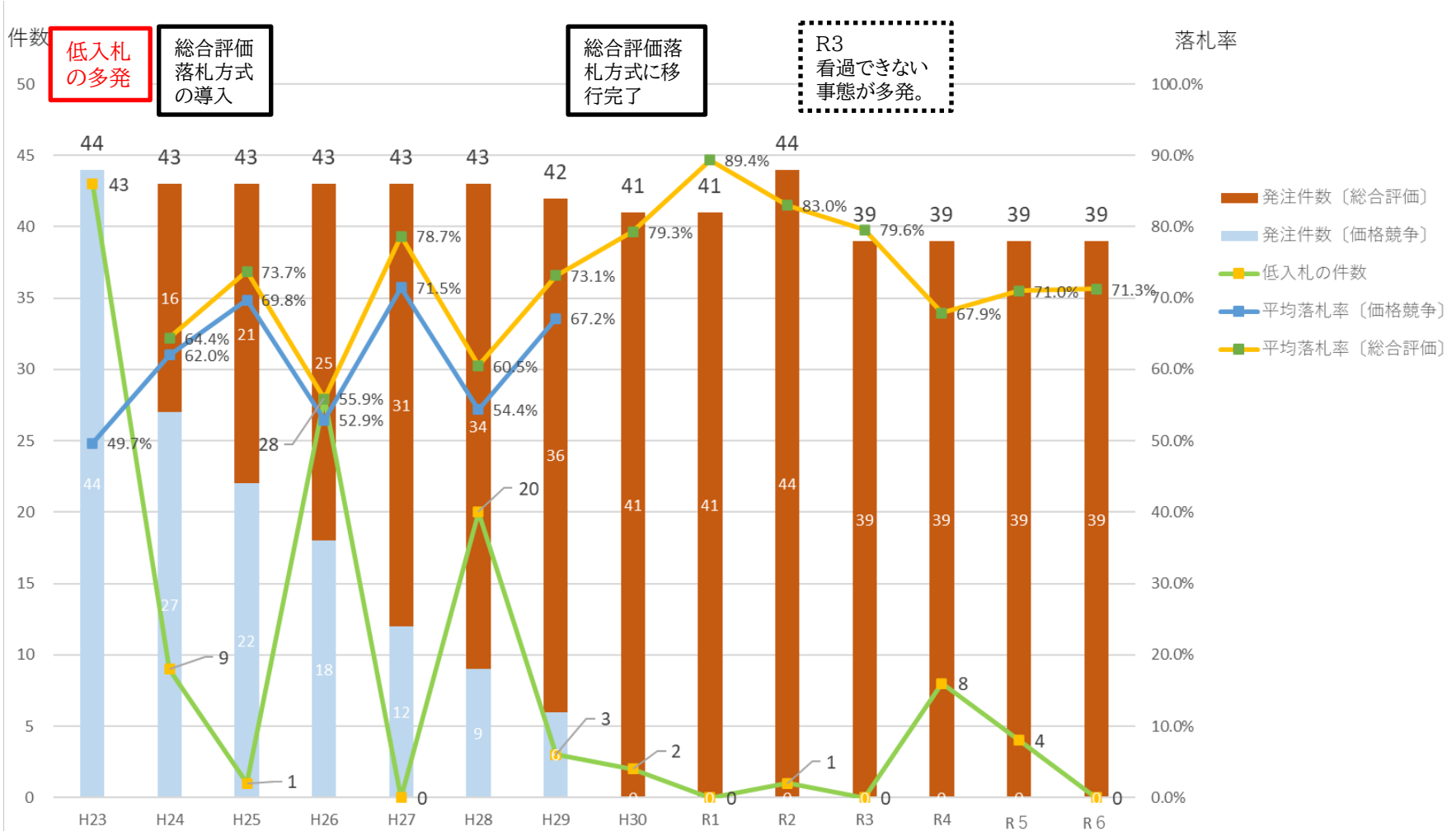
▶ 令和6年度に実施した総合評価落札方式64件のうち、**低入札は0件**。



R6年度はR6年12月末現在

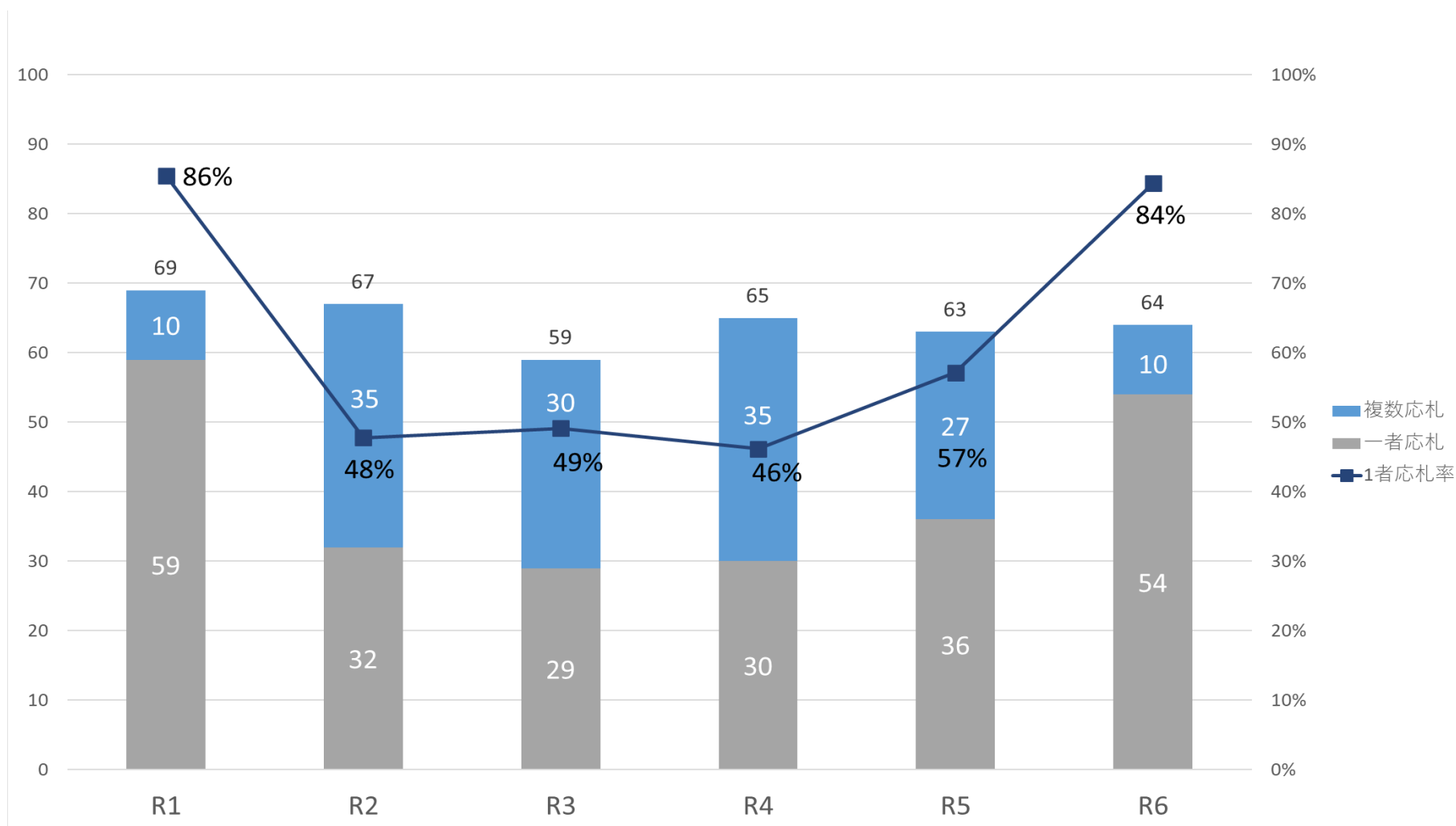
総合評価落札方式導入による効果(車両管理業務委託)

- H23年の低入札多発を契機に総合評価落札方式を導入。価格競争に比べ平均落札率が高い。
- H30年には総合評価落札方式に全面移行が完了。低入札対策として一定の効果があると思料。



契約件数及び1者応札の経年推移(全体)

- ▶ 契約件数は、R1をピークにほぼ横ばい
- ▶ 1者応札率は、昨年度まで概ね40～50%で推移。R6年度は増加傾向。



Ⅱ-2. 総合評価落札方式(一般競争)の令和6年度実施状況

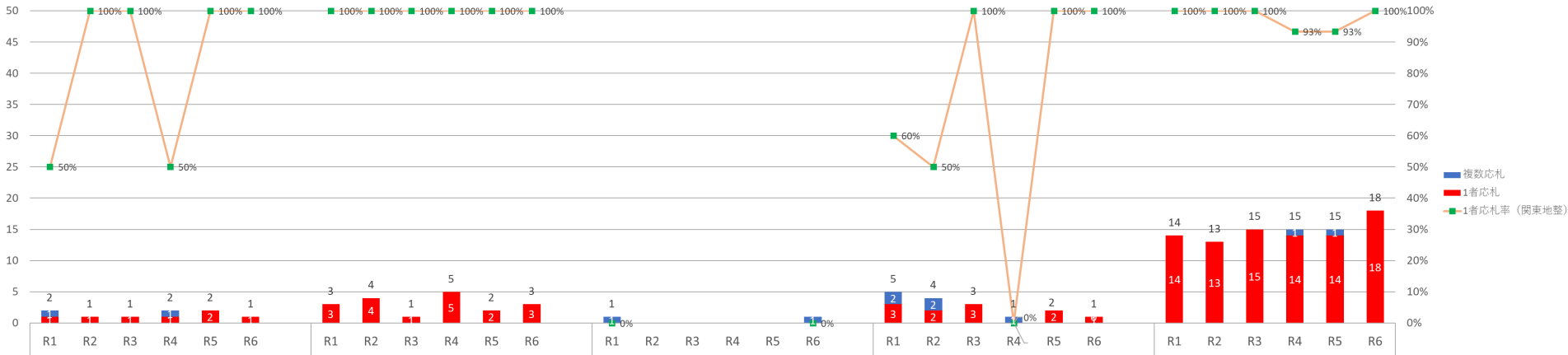
契約件数及び1者応札の経年推移(調達分類別【1】)

- 契約件数はほぼ横ばい。
- 【サーバ等賃貸借】、【システム開発・改良、保守等業務】、【電気通信設備保守等業務】は1者応札の傾向。

R6年度はR6年12月末現在

コンピュータ製品及びサービスの調達

電気通信機器及びサービスの調達



【サーバ等賃貸借】

主にデータファイル等を収納するためのサーバやパソコンの賃貸借

【システム開発・改良、保守】

各種システムの開発・改良又は保守、あるいはセキュリティ管理等を一元的に行う

【サーバ等購入】

主にデータファイル等を収納するためのサーバやパソコンの購入

【通信設備等製造】

河川の管理や道路の管理に必要な多重無線装置等の電気通信設備等を製造する業務(据付調整含む)

【電気通信設備保守】

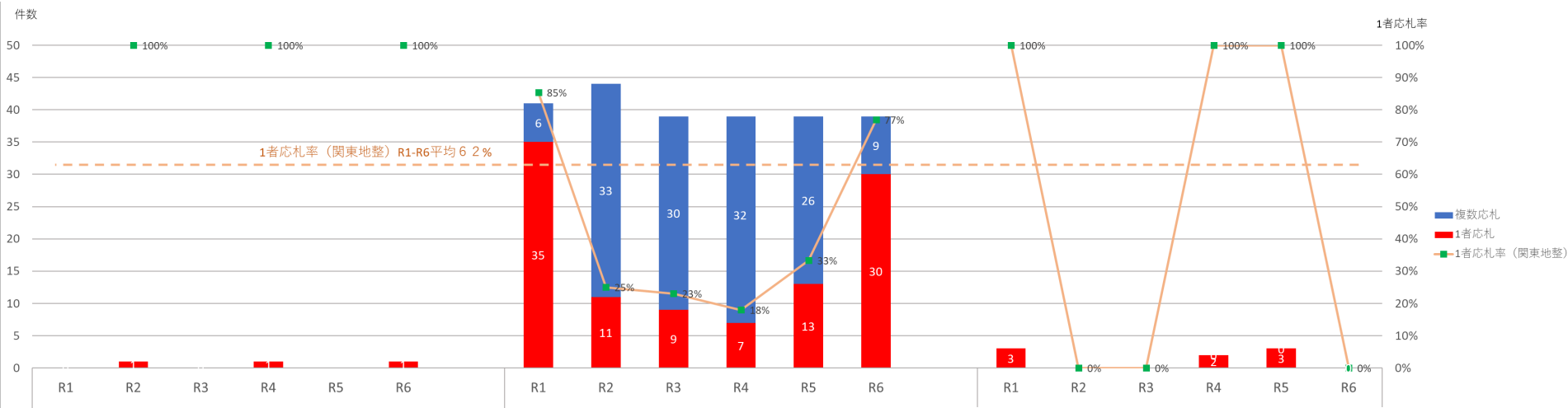
通信設備等の点検並びに修理、監視を行う

契約件数及び1者応札の経年推移(業務分類別【2】)

- 契約件数はほぼ横ばい。
- MPS業務は1者応札の傾向が見られる。
- 車両管理業務の1者応札が増加傾向。

国土交通省の取組により総合評価落札方式を適用する業務

R6年度はR6年12月末現在



【MPS業務】

出力機器(複合機)の賃貸借並びに最適配置案の作成等総合的なマネジメント・サービス

現状の出力環境を分析・可視化し、可視化によって明らかになったデータから出力環境の最適化を行う。

【車両管理業務】

官用車の運行を確保するとともに、これに必要な車両の管理を行う

【国営公園維持管理業務】

国営公園の植物管理、建物・工作物管理、清掃、入園料徴収、巡視・保安警備などの業務を一元的管理方針の下で総合的な調整を図り実施する

1. 競争環境の確保

1-1 過年度の同種・類似業務の成果物の情報提供

継続

○「システム開発・改良、保守等」などで、過去の成果物の閲覧や貸与の対応を行い、新規参入を容易にする。

- ・ システム関係保守業務において、過去の成果品の閲覧を実施することにより、システムの構成内容が理解できる環境整備。

1-2 リスク分担の明示を実施

継続

○仕様書等でトラブル発生時の連絡体制や不具合発生時の責任の所在を明示し、受注後の不安を解消する。

- ・ システム関係保守業務において、障害発生時の責任分担や対応フローを明示することにより、参入への懸念を解消。

1-3 複数年度契約の検討

継続

○数年度契約化が企業も参入しやすく契約上も合理的な案件について、国債化に向けた検討をする。

- ・ 総合評価落札方式での複数年度契約案件(国債契約)を、サーバ賃貸借、インターネット回線接続業務等で実施。**車両管理業務においても導入を検討。**

2. 1者応札への対応

2-1 格要件等の緩和 (参加格要件や仕様が限定的になっていないか)

継続

○可能なものについて、さらなる格要件等の緩和を図る。

・格要件の緩和が可能な案件については、企業実績や技術者要件など可能な限り緩和を行う。

2-2 告期間の十分な確保及び落札決定から履行開始までの十分な準備期間の確保

継続

○4月1日契約のものについては、開札日を前倒すことにより、十分な準備期間を確保する。

○それ以外の契約時期の案件についても、告期間を長めに設定し、入札参加しやすい環境を整備する。

・PCの賃貸借において、賃貸借期間の前後に必要な機器設置の準備及び撤去期間を長めに確保し、新規参入しやすい環境整備。

2-3 告周知方法の改善

新規

○事務所毎にホームページで掲載している入札情報を本局ホームページへ一括掲載することで、入札情報を容易に閲覧できる環境を整え、より広範囲にわたる情報提供の場を確保する。

・電気通信設備保守業務において実施。車両管理業務についても令和7年度に導入予定。

2-4 業者等からの聴き取り

新規

○業務に関心を持ち告資料等を入手又は申請書を提出した後に入札参加を取り止めた業者等から、取り止めた要因等を聴き取る。

・取り止めを決定した要因、及び、どのような状況になれば参加可能と考えるかなどを調査し、その結果を検討したうえで対応可能なものは以後の入札等へ反映させる。

3. その他

3-1 賃上げを実施する企業に対する加点措置

継続

○対前年度または対前年比で給与等受給額を増加(大企業は従業員一人あたり3%以上、中小企業は総額で1.5%以上)させる旨、従業員に表明している企業を対象に加算点の5%以上の加点措置を行う。

- 賃上げ基準に達していない企業は、契約担当官等から通知された日から1年間、加点より大きな割合の減点(加点に1点を加えた減点)。

3-2 車両管理業務に係る品質確保対策

継続

- ①提案内容の不履行により違約金を徴収された企業に対する減点措置
- ②競争参加資格要件に企業の実績を追加
- ③調査基準価格に満たない金額にて契約した案件に車両管理責任者の「補助者」を配置

- ① 関東地方整備局管内発注の車両管理業務において生じた、過去1年間の違約金対象となる提案内容の不履行がある場合に減点措置(1点減点)。
- ② 競争参加資格要件に従来までの車両管理責任者の実績に加え、企業の実績を求めることで、より確実な履行体制を確保。
- ③ 車両管理責任者が担当する業務の補助をおこなうための「補助者」を配置。(補助者の資格は求めないものとし、車両管理責任者毎に専任で配置。)

Ⅱ-4. 総合評価落札方式(一般競争)評価点配分表、評価項目・評価基準等



【1】①-1【コンピュータ製品 及び コンピュータサービス(除算)】/【基準】 評価項目及び評価基準

○「コンピュータ製品及びサービスの調達に関する総合評価落札方式等の運用に関する申合せ」標準評価項目を設定

区分 (大項目)	評価項目 (中項目)	評価項目 (小項目)	対象業務			
			【コンピュータ製品】	【サービス】		
【必須項目】	1 コスト 〔基礎点〕	1-1 入札価格	100	100		
	入札説明書で示す当該業務で一般的に求められる最低限の要求要件を満たしていること。					
【選択項目】	2 性能・機能等に関する項目 〔加算点〕	2-1 処理能力	○	-		
		2-2 容量・規模				
		2-3 環境条件				
		2-4 機能性				
		2-5 規格性				
		2-6 移行性				
		2-7 その他				
		3 信頼性・柔軟性等に関する項目	3-1 性能信頼性	○	-	
			3-2 稼働実績			
			3-3 セキュリティ			
			①信頼度指針			
			②信頼性技術			
			③ユーザプログラム品質向上対策			
		④オペレーション信頼性向上対策				
		①ハードウェア稼働実績				
		②ソフトウェア稼働実績				
		①アクセスに対する保護機能				
		②破壊に対する保護機能				

3-4 メンテナンス容易性	①機能構成			
	②ドキュメント			
	③ソフトウェア管理ツール			
	3-5 拡張性	①ハードウェア拡張性		
		②ソフトウェア拡張性		
	3-6 互換性	①入出力媒体の互換性		
		②プログラムの互換性		
		③ジョブ制御言語の互換性		
	3-7 操作容易性	①操作容易性		
3-8 自動化対策	①運用自動化機能			
	②操作自動化機能			
3-9 その他	①その他			
4 保守・支援等に関する項目	4-1 ハードウェア保守	①保守体制方法	○	
		②保守技術	-	
	4-2 ソフトウェアサポート	①ソフトウェアサポート		
	4-3 文書支援	①文書支援		
	4-4 ユーザ教育	①ユーザ教育		
	4-5 制約条件	①制約条件		
5 応札者の開発・供給能力等に関する項目	4-6 その他	①その他		
	5-1 開発方法論	①開発方法論	○	
	5-2 実現スケジュール	①実現スケジュール	○	
	5-3 プロジェクト管理	①プロジェクト管理		
	5-4 技法/ツール	①技法/ツール		
	5-5 開発環境の有無	①開発環境の有無		
	5-6 開発実績	①開発実績		
	5-7 応札者の信頼性	①品質管理		
		②公的資格		
		③セキュリティ		
④職員教育				
5-8 その他	①その他			
6 その他	6-1 ワーク・ライフ・バランス	①ワーク・ライフ・バランス ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として法令に基づく認定(えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定) 状況を評価	○	
	6-2 その他	①その他	○	
7 質上げに関する指標	7-1 質上げの実施に対する認定	①質上げの実施に対する認定 【大企業】 表明書で給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 【中小企業】 表明書で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。	○	
			○	

※上記【選択項目】から業務に応じて適宜選択する。

132~148 169

【総合評価の方法】[除算方式]: 評価値=得点(基礎点+加算点) / 入札価格

a. 得点(基礎点+加算点)	
b. 入札価格(円)	
c. 評価値[除算方式]	= a / b

【1】①-1【コンピュータ製品(除算)】/【標準例】評価点配分、評価項目及び評価基準

【業務区分名】：サーバ等賃貸借(ex.〇〇〇〇用サーバ賃貸借)

区分 (大項目)	評価項目 (中項目)	配点	評価項目「技術的要件」 (小項目)	配点 (細分)	相対 重み (細分)	評価基準	
【必須項目】	1 コスト 〔基礎点〕	100	①入札価格	100	100	【定量評価】入札説明書で示すサーバ賃貸借に一般的に求められる最低限の要求要件を満たしていること。	
	【加算点】	48		48			
【選択項目】	2 信頼性、柔軟性等に関する項目	2-1 性能信頼性	①オペレーション信頼性向上対策(納入作業責任者の保有資格) 「納入作業責任者の下記資格の有無をプロジェクト管理の優位性として評価する。 ・技術士(情報工学部門、総合技術監理部門(選択科目を「情報工学」とするものに限る)) ・情報処理技術者(プロジェクトマネージャ試験) ・PMP(Project Management Professional)」	5	100	提案内容等【定量評価】	
						当該資格あり	5
	当該資格なし	0					
	3 保守・支援等に関する項目	3-1 ハードウェア保守	①保守体制方法(保守部品) 「保守部品の供給時間が早いことを保守体制の優位性として評価する。」	5	50	提案内容等【定量評価】	
						60分以内	5
		90分以内	4				
		120分以内	3				
	150分以内	2					
	180分以内	1					
	180分を超える	0					
②保守体制方法(技術者派遣) 「技術者の派遣時間が早いことを保守体制の優位性として評価する。」	5	50	提案内容等【定量評価】				
			60分以内	5			
90分以内	4						
120分以内	3						
150分以内	2						
180分以内	1						
180分を超える	0						
4 応札者の開発・供給能力等に関する項目	4-1 プロジェクト管理	①プロジェクト管理 「業務実施方針について、有効かつ具体的な提案を優位性として評価する。」	10	100	提案内容等【定性評価】		
					提案内容4～5項目	10	
	提案内容2～3項目	5					
	提案内容0～1項目	0					
	4-2 応札者の信頼性	①品質管理(ISO9001) 「ISO9001認証取得の有無を品質管理の優位性として評価する。」	5	50	提案内容等【定量評価】		
ISO9001の認証あり					5		
ISO9001の認証なし					0		
②品質管理(ITSMS) 「ITSMS認証取得の有無を品質管理の優位性として評価する。」	5	50	提案内容等【定量評価】				
			ITSMS取得あり	5			
ITSMS取得なし	0						
③セキュリティ 「ISMS認証取得の有無を品質管理の優位性として評価する。」	5	100	提案内容等【定量評価】				
			ISMS取得あり	5			
ISMS取得なし	0						
5 その他	5-1 ワークライフ・バランス	①ワークライフ・バランス 「ワークライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法)に基づく認定(えるぼし、プラチナえるぼし認定、プラチナくるみん・くるみん・トライくるみん認定、ユースエール認定)状況を評価する。」	5	100	提案内容等【定量評価】		
					女性活躍(プラチナえるぼし)認定	5	
					女性活躍(えるぼし)認定・3段階目又は次世代法・プラチナくるみん認定もしくは若者雇用促進法・ユースエール認定	4	
					女性活躍(えるぼし)認定・2段階目又は次世代法・くるみん(新基準)認定・トライくるみん認定	3	
					女性活躍(えるぼし)認定・1段階目又は次世代法・くるみん(旧基準)認定	2	
					えるぼし認定(行動計画)	1	
					認定なし	0	
6 賃上げに関する指標	6-1 賃上げの実施に対する認定	①賃上げの実施に対する認定 【大企業】 説明書で給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 【中小企業】 表明者で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。	3	100	提案内容等【定量評価】		
					【大企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明あり	3	
	表明なし				0		
	【中小企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明あり				3		
表明なし	0						
減点措置あり	-4						
減点措置なし	0						
6-2 賃上げ基準に未到達(減点)							
合計		148		148			

【総合評価の方法】【除算方式】: 評価値 = 得点(基礎点 + 加算点) / 入札価格

a. 得点(基礎点 + 加算点)	
b. 入札価格(円)	
c. 評価値【除算方式】	= a / b

Ⅱ-4. 総合評価落札方式(一般競争)評価点配分表、評価項目・評価基準等



【1】①-1 【コンピュータ製品(除算)】 / 【標準例】 評価点配分、評価項目及び評価基準

【業務区分名】：サーバ等賃貸借(ex.〇〇〇〇PC賃貸借)

区分 (大項目)	評価項目 (中項目)	配点	評価項目 (小項目)	配点 (細分)	相対 重み (細分)	評価基準	
【必須項目】	1 コスト 【基礎点】	100	①入札価格	100	100	【定量評価】入札説明書で示すパソコン賃貸借に一般的に求められる最低限の要求要件を満たしていること。	
	【加算点】	32		32			
【選択項目】 必須とする項目のうち、最低限の要求要件を超える項目・必須とする項目以外の項目	2 性能・機能等に関する項目	5	①処理能力(ベンチマーク測定数値合計) (処理能力の高いものを優位に評価) 5点満点/(最大値-基準点[値])×(提案値-基準値)	5	100	提案内容等【相対評価】 点数 各社提案値における最大値 5 5.0 0	
	3 保守・支援等に関する項目	10	①保守体制方法 (障害発生時の技術者派遣拠点多いものを優位に評価)	10	100	提案内容等【定量評価】 点数 全ての都県(1都8県)に1拠点以上 8 5都県以上に各1拠点以上 4 上記に該当しない 0	
	4 応札者の開発・供給能力等に関する項目	4-1 実現スケジュール等	5	①スケジュール等 (【実現スケジュール】について配慮すべき事項)有効かつ具体的な提案を優位として評価) ・機器導入前の事前調査内容 ・作業工程スケジュール ・作業実体制(要員配置)	5	100	提案内容等【定性評価】 点数 有効な提案が3項目 5 有効な提案が2項目 3 有効な提案が1項目 2 有効な提案がない 0
		4-2 応札者の信頼性	5	①セキュリティ (ISMS(セキュリティマネジメント)の認証取得の有無を評価)	5	100	提案内容等【定量評価】 点数 ISMSの認証取得あり 5 ISMSの認証取得なし 0
	5 その他	3-1 ワーク・ライフ・バランス	5	①ワーク・ライフ・バランス 「ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法)に基づく認定(えるぼし・プラチナえるぼし認定、プラチナくるみん・くるみん・トライくるみん認定、ユースエール認定)状況を評価する。」	5	100	提案内容等【定量評価】 点数 女性活躍(プラチナえるぼし)認定又は次世代法・プラチナくるみん認定 5 女性活躍(えるぼし)認定・3段階目又は若者雇用促進法・ユースエール認定 4 女性活躍(えるぼし)認定・2段階目又は次世代法・くるみん(新基準・令和4年3月までの基準)認定、トライくるみん認定 3 女性活躍(えるぼし)認定・1段階目又は次世代法・くるみん(平成29年3月までの基準)認定 2 えるぼし認定(行動計画) 1 認定なし 0
							提案内容等【定量評価】 点数 【大企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 2 表明なし 0
							【中小企業】 表明者で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 2 表明なし 0
							減点措置あり -3
							減点措置なし 0
	6 賃上げに関する指標	6-1 賃上げの実施に対する認定	2	①賃上げの実施に対する認定 【大企業】 表明書で給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 【中小企業】 表明者で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。	2	100	提案内容等【定量評価】 点数 【大企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明あり 2 表明なし 0 【中小企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明あり 2 表明なし 0
6-2 賃上げ基準に未到達(減点)						減点措置あり -3 減点措置なし 0	
合計		132		132			

【総合評価の方法】【除算方式】: 評価値 = 得点(基礎点 + 加算点) / 入札価格

a. 得点(基礎点 + 加算点)	
b. 入札価格(円)	
c. 評価値【除算方式】	= a / b

【1】①-1【コンピュータサービス(除算)】/【標準例】評価点配分、評価項目及び評価基準

【業務区分名】：コンピュータサービス(ex.〇〇〇〇運営管理業務)

区分 (大項目)	評価項目 (中項目)	配点	評価項目「技術的要件」 (小項目)	配点 (細分)	相対 重み (細分)	評価基準	
【必須項目】	1 コスト 【基礎点】	100	①入札価格	100	100	【定量評価】入札説明書で示す規定値、技術条件を満たしていること。	
	【加算点】	69		69			
【選択する項目のうち、最低限の要求条件を超える項目・必須とする項目以外の項目】	2 応札者の開発・供給能力に関する項目	2-1 プロジェクト管理	①プロジェクト管理 「業務実施方針について、有効かつ具体的な提案を優位として評価する。」	25	100	提案内容等【定性評価】	
						5項目	25
		4項目	20				
		3項目	15				
	2項目	10					
	1項目	5					
	0項目	0					
	提案が未提出または1項目でも不適切な提案がある場合	欠格					
	2-2 応札者の信頼性	15	①品質管理(ISO9001) 「ISO9001認証及びITSMS認証取得の有無を品質管理の優位性として評価する。」	5	33	提案内容等【定量評価】	
						2種類取得	5
1種類取得	2.5						
取得なし	0						
②公的資格 「業務管理責任者の下記資格有無をプロジェクト管理の優位性として評価する。 ・技術士(情報工学部門、総合技術監理部門(選択科目を「情報工学」とするものに限る)) ・情報処理技術者(プロジェクトマネージャ試験) ・PMP(Project Management Professional)」	5	33	提案内容等【定量評価】		点数		
			当該資格あり	5			
当該資格なし	0						
③セキュリティ 「ISMS認証及びPマーク取得の有無をセキュリティの優位性として評価する。」	5	33	提案内容等【定量評価】		点数		
			2種類取得	5			
1種類取得	2.5						
なし	0						
2-3 その他	20	①業務管理責任者の緊急時参集体制 「関東地方整備局から業務管理責任者の居住地が、近いことを、緊急時(大規模災害時及び時間外障害時等)の参集体制の優位性として評価する。」	10	50	提案内容等【定量評価】		
					5km以内	5	
					10km以内	2.5	
					10kmを超える	0	
②現場管理責任者又は担当技術員の緊急時参集体制 「関東地方整備局から直線距離が10km以内に居住地をもつ現場管理責任者又は担当技術員の人数が多いことを、緊急時(大規模災害時及び時間外障害時等)の参集体制の優位性として評価する。」	10	50	提案内容等【定量評価】		点数		
			8人以上	10			
6~7人	8						
4~5人	6						
2~3人	4						
1人	2						
0人	0						
3 その他	3-1 ワークライフ・バランス	①ワークライフ・バランス 「ワークライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法)に基づく認定(えるぼし、プラチナえるぼし認定、プラチナくるみん、くるみん、トライくるみん認定、ユースエール認定)状況を評価する。」	5	100	提案内容等【定量評価】		
					女性活躍(プラチナえるぼし)認定又は次世代法・プラチナくるみん認定		5
					女性活躍(えるぼし)認定・3段階目又は若者雇用促進法、ユースエール認定		4
					女性活躍(えるぼし)認定・2段階目又は次世代法・くるみん(新基準・令和4年3月までの基準)認定、トライくるみん認定		3
					女性活躍(えるぼし)認定・1段階目又は次世代法・くるみん(平成29年3月までの基準)認定		2
					えるぼし認定(行動計画)		1
					認定なし		0
					提案内容等【定量評価】		点数
					【大企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明あり		4
					表明なし		0
【中小企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明あり		4					
表明なし		0					
減点措置あり		-5					
減点措置なし		0					
4 賞上げに関する指標	4-1 賞上げの実施に対する認定	①賞上げの実施に対する認定 【大企業】 表明書で給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 【中小企業】 表明者で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。	4	100	提案内容等【定量評価】		
					【大企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明あり		4
表明なし		0					
【中小企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明あり		4					
表明なし		0					
減点措置あり		-5					
減点措置なし		0					
合計		169		169			

【総合評価の方法】[除算方式]: 評価値 = 得点(基礎点 + 加算点) / 入札価格

a. 得点(基礎点 + 加算点)	
b. 入札価格(円)	
c. 評価値[除算方式]	= a / b

【1】①-2【コンピュータ製品及びコンピュータサービス(加算)】/【基準】評価項目及び評価基準

○「コンピュータ製品及びサービスの調達に関する総合評価落札方式等の運用に関する申合せ」標準評価項目を設定

区分 (大項目)	評価項目 (中項目)	評価項目 (小項目)	対象業務		
			【コンピュータ】 システム開発		
〔必須とする項目のうち、最低限の要求要件を超える項目・必須とする項目以外の項目〕	〔加算点〕				
	1 性能・機能等に関する項目	1-1 処理能力	①機器性能諸元 ②システム性能値	-	
		1-2 容量・規模	①主記憶装置の容量		-
			②直接アクセス記憶装置の容量		
			③ソフトウェアの規模		
			④対象となるデータ容量		
		1-3 環境条件	①電源装置		-
			②空調条件		
			③設置条件		
			④環境調和性		
			⑤開発場所		
			⑥開発機器		
		1-4 機能性	①ハードウェア構成機器機能		-
			②ソフトウェア機能		
	③通信機能				
	④システム機能				
	1-5 規格性	①入出力媒体に対する規格性	-		
		②システム開発方法に対する規格性			
		③言語処理プログラムに対する規格性			
		④通信機能			
⑤システム間接続機能					
1-6 移行性	①業務の継続性	-			
	②データ等の継続使用				
	③システムの継続使用				
	④移行条件				
	⑤操作継続性				
1-7 その他	①その他	-			
2 信頼性、安全性等に関する項目	2-1 性能信頼性	①信頼度指標	-		
		②信頼性技術			
		③ユーザプログラム品質向上対策			
		④オペレーション信頼性向上対策			
	2-2 稼働実績	①ハードウェア稼働実績		-	
		②ソフトウェア稼働実績			
2-3 セキュリティ	①リスクの把握	-			
	②セキュリティ要件の定義				
	③セキュリティ機能体系の構築				
	④セキュリティ運用プロセス				
	⑤アクセスに対する保護機能				
	⑥破壊に関する保護機能				
	⑦セキュリティ評価				
3 拡張性、柔軟性等に関	3-1 拡張性	①ハードウェア拡張性	-		
		②ソフトウェア拡張性			
	3-2 互換性	①入出力媒体の互換性		-	
		②プログラムの互換性			
	3-3 操作容易性	③ジョブ制御言語の互換性		-	
		①操作容易性			
3-4 自動化対策	①運用自動化機能	-			
	②操作自動化機能				
3-5 その他	①その他	-			

4 保守・支援等に関する項目	4-1 ハードウェア保守	①保守体制方法	-	
		②保守技術		
	4-2 ソフトウェアサポート	①サポート範囲		-
		②維持管理体制		
	4-3 メンテナンス容易性	①機能構成		-
		②ドキュメント		
	4-4 文書支援	③ソフトウェア管理ツール		-
		①文書支援		
	4-5 ユーザ教育	①ユーザ教育		-
		①制約条件		
4-6 制約条件	①制約条件	-		
	①その他			
5 応札者の技術力、開発・供給能力等に関する項目	5-1 理解度、提案の具体性等	①業務に対する理解度	○	
		②提案内容の具体性		
		③提案内容の妥当性		
		④処理の正確性等		
	5-2 開発方法論	①開発方法論		-
		①プロジェクト管理		
	5-3 プロジェクト管理	①技法/ツール		-
		①開発環境の有無		
	5-4 技法/ツール	①開発実績		-
		①移行実績		
5-5 開発環境の有無	①品質管理	-		
	②公的資格			
5-6 開発実績	③セキュリティ	-		
	④職員教育			
5-7 移行実績	①ソフトウェアプロセス改善	-		
	①その他			
5-8 応札者の信頼性	①その他	-		
	①ライフサイクルコストに関する項目			
6 ライフサイクルコストに関する項目	6-1 ライフサイクルコスト	②その他	-	
		①ワーク・ライフ・バランス		
7 その他	7-1 ワーク・ライフ・バランス	①ワーク・ライフ・バランス	○	
		①ワーク・ライフ・バランス		
		①ワーク・ライフ・バランス		
	7-2 公的個人認証及び電子入札の推進に関する指標	①公的個人認証及び電子入札の推進に関する指標		○
		①公的個人認証及び電子入札の推進に関する指標		
7-3 質上げの実施に対する認定	①質上げの実施に対する認定	○		
	【大企業】 表明書で給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。			
		【中小企業】 表明書で給与等需給者一人当たりの平均需給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。	○	

※上記【選択項目】から業務に応じて適宜選択する。

116~166

技術評価点=116~166点×技術評価の得点合計/116~166
価格評価点=116~166点×(1-入札価格/予定価格)
評価値=価格評価点+技術評価点 (価格評価:技術評価=1:1)

【1】①-2【コンピュータ製品(加算)】/【標準例】評価点配分、評価項目及び評価基準

【業務区分名】：コンピュータサービス(ex.特殊画面システム改良・保守業務)

区分(大項目)	評価項目(中項目)	配点	評価の内容	配点(細分)	配分(細分)	評価基準	
【必須とする項目のうち、最低限の要求条件を超える項目・必須とする項目以外の項目】	1-業務内容に関する項目	1-1. プロジェクト管理	40	○業務理解度 本業務の目的、条件、内容について正しく理解されていることが示されていること。	40	100	提案内容等【定量評価】 A評価:目的、条件、内容の理解度が高い B評価:目的、条件、内容の理解度がある C評価:目的、条件、内容の理解度が低い D評価:目的、条件、内容の理解がない
		1-2. 作業内容	40	利用者向け問い合わせ対応について、本業務の特徴を踏まえて、実施に際しての留意点や具体案、課題等が示されていること。	40	40	提案内容等【定量評価】 A評価:課題等への対策等について記述があり、かつ妥当性・実現性が高い B評価:課題等への対策等について記述がある C評価:課題等の記載のみ D評価:課題等の記載がない
			20	システム監視作業について、本業務の特徴を踏まえて、実施に際しての留意点や具体案、課題等が示されていること。	20	20	提案内容等【定量評価】 A評価:課題等への対策等について記述があり、かつ妥当性・実現性が高い B評価:課題等への対策等について記述がある C評価:課題等の記載のみ D評価:課題等の記載がない
			40	保守業務について、本業務の特徴を踏まえて、実施に際しての留意点や具体案、課題等が示されていること。	40	40	提案内容等【定量評価】 A評価:課題等への対策等について記述があり、かつ妥当性・実現性が高い B評価:課題等への対策等について記述がある C評価:課題等の記載のみ D評価:課題等の記載がない
	2-その他	2-1. W・L・B等の推進に関する指標についての適合状況	10	①ワーク・ライフ・バランス 「ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、育児雇用促進法)に基づく認定(えるぼし・プラチナえるぼし認定、プラチナくるみん・くるみんトラバくるみん認定、ユースエール認定)状況を評価する。」	10	100	提案内容等【定性評価】 女性活躍(プラチナえるぼし)認定、次世代育成(プラチナくるみん) 女性活躍(えるぼし)認定・三段目 若者雇用促進・ユースエール 女性活躍(えるぼし)認定・二段目 次世代育成(くるみん)令和4年4月1日以降認定 次世代育成(くるみん)旧基準認定 次世代育成(トライくるみん)認定 女性活躍(えるぼし)認定・一段目 次世代育成(くるみん)旧基準認定 行動計画 認定なし
		2-2. 公的個人認証及び電子入札の推進に関する指標	6	①電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(公的個人認証法)第17条第1項第4号、6号もしくは6号の規定に該当する事業者であって、同第4項に規定する取り決めに地方公共団体情報システム機構と締結したも又は同法施行規則第29条第1項に規定する総務大臣の認定を受けたものとみなされた事業者 ②官庁電子決済推進基本法第10条第2項に規定する電子情報処理組織を使用して入札に参加する事業者であって、公的個人認証法第3条第1項に定める署名用電子証明書又は第22条に定める利用者証明用電子証明書を用いて入札に参加する事業者 ③上記①及び②のいずれも該当する事業者	6	100	提案内容等【定性評価】 ① 地方公共団体情報システム機構と締結したも又は総務大臣の認定を受けたもの ② 電子情報処理組織を使用して入札に参加する事業者であり、署名用電子証明書又は利用者証明用電子証明書を用いて入札に参加する事 ③ ①及び②
	2-3. 賃上げ実施を表明した企業等		10	①賃上げの実施に対する認定 【大企業】 表明書で給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 【中小企業】 表明書で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。	10	100	提案内容等【定性評価】 【大企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明あり 表明なし 0 【中小企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明あり 表明なし 0
				②賃上げ基準に未到達(減点)			減点措置あり 減点措置なし
	技術評価点の配点合計		100		100		

技術評価点 = 166点 × 技術評価の得点合計 / 166
 価格評価点 = 166点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)
 評価値 = 価格評価点 + 技術評価点 (価格評価: 技術評価 = 1:1)

【加算項目(加算項目(大項目1)の評価方法)
 加算項目(大項目1)の評価方法は、以下の計算式に基づき点数化する。

評価	点数化の方法
A:優れている	配点 × 1.0
B:標準である	配点 × 0.5
C:劣っている	配点 × 0.1
D:加点できる提案がない	配点 × 0

Ⅱ-4. 総合評価落札方式(一般競争)評価点配分表、評価項目・評価基準等

【1】①-2【コンピュータ製品(加算)】/【標準例】 評価点配分、評価項目及び評価基準

【業種区分名】 コンピュータサービス(※ 本要項執行管理システム改訂・保守業務)

区分(大項目)	評価項目(中項目)	配点	評価の内容	配点(細分)	評価基準	
①-2【コンピュータ製品(加算)】	1-1. プロジェクト管理	40	○業務理解度 本業務の目的、条件、内容について正しく理解されていることが示されていること。	40	提案内容等【定性評価】	
					A評価: 目的、条件、内容の理解度が高い	
					B評価: 目的、条件、内容の理解度がある	
					C評価: 目的、条件、内容の理解度が低い	
	1-2. 作業内容	20	「ヘルプデスク業務」について、本業務の特徴を踏まえて、実施に際しての留意点や具体案、課題、コスト削減の取組等が示されていること。	20	33	提案内容等【定性評価】
						A評価: 課題等への対策等について記述があり、かつ妥当性・実現性が高い
						B評価: 課題等への対策等について記述がある
						C評価: 課題等の記載のみ
						D評価: 課題等の記載がない
						提案内容等【定性評価】
A評価: 課題等への対策等について記述があり、かつ妥当性・実現性が高い						
B評価: 課題等への対策等について記述がある						
C評価: 課題等の記載のみ						
D評価: 課題等の記載がない						
2-1. W・L・D等の推進に関する指標についての適合状況	6	①ワークライフ・バランス ワークライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法)に基づき認定(えるほし・プラチナえるほし認定、プラチナくるみん・くるみん・トライやるみん認定、ユースエール認定)状況を評価する。	6	100	提案内容等【定性評価】	
					女性活躍(プラチナえるほし)認定・次世代育成(プラチナくるみん)	
2-2. 公的個人認証及び電子入札の推進に関する指標	4	①電子署名等に依る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(公的個人認証法)第1条第4号、5号もしくは8号の規定に該当する事業者であって、同法4項に規定する取り決めの地方公共団体情報システム機構と締結したもの又は同法施行規則第29条第1項に規定する総務大臣の認定を受けたものとみなされた事業者 ②電子データ活用推進基本法第10条第1項に規定する電子情報処理組織を使用して入札に参加する事業者であって、公的個人認証法第2条第1項に定める署名用電子証明書又は第2条に定める利用者証明用電子証明書を併せて入札に参加する事業者 ③上記1)及び2)のいずれも該当する事業者	4	100	提案内容等【定性評価】	
					1) 地方公共団体情報システム機構と締結したもの又は総務大臣の認定を受けたもの	
					2) 電子情報処理組織を使用して入札に参加する事業者であり、署名用電子証明書又は利用者証明用電子証明書を併せて入札に参加する事業者	
					3) ①及び②	
2-3. 賃上げ実施を表明した企業等	6	①賃上げの実施に対する認定 【大企業】 表明書で給与等賞与給与一人当たりの平均賞与額を3%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 【中小企業】 表明書で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 ②賃上げ基準に未到達(減点)	6	100	提案内容等【定性評価】	
					【大企業】 給与等賞与給与一人当たりの平均賞与額を3%以上増加させる旨、従業員に表明あり	
					【中小企業】 給与等賞与給与一人当たりの平均賞与額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明あり	
技術評価点の配点合計		116		116		

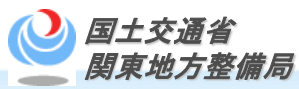
技術評価点 = 116点 × 技術評価の得点合計 / 116
価格評価点 = 116点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)
評価点 = 技術評価点 + 価格評価点 (価格評価: 技術評価 = 1:1)

【加点項(加点項目(大項目1)の評価方法)】

加点項目(大項目1)の評価方法は、以下の計算式に基づき点数化する。

評価	点数化の方法
A: 優れている	配点 × 1.0
B: 標準である	配点 × 0.5
C: 劣っている	配点 × 0.1
D: 加点できる提案がない	配点 × 0

II-4. 総合評価落札方式(一般競争)評価点配分表、評価項目・評価基準等



【1】②【電気通信機器及び電気通信機器サービス(除算)】/【基準】評価項目及び評価基準

○「電気通信機器及びサービスの調達に係る総合評価落札方式標準ガイドの手引」標準評価項目を設定

区分(大項目)	評価項目(中項目)	配点	評価項目(小項目)	配点(細分)	相対率(細分)	評価基準
【必須項目】	1 コスト (基礎点)	1-1 入札価格	①入札価格	100	100	【定量評価】入札説明書で示す通信設備等製造に一般的に求められる最低限の要求要件を満たしていること。
				29	29	
【必須とする項目のうち、最低限の要求要件を超える項目・必須とする項目以外の項目】	2 性能・機能・技術能力等に関する項目	2-1 性能・機能等	①電源容量 ((電源容量の合計値)(仕様書に示す数値 xxxVA)電源容量が最も小さい供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。) 評価点=提案最小値/提案最大値×2点満点	2.25	18.75	提案内容等【相対評価】 各社提案値における最小値 1 0
				1.125	9.375	提案内容等【相対評価】 各社提案値における最小値 2 0
				1.125	9.375	提案内容等【相対評価】 各社提案値における最小値 2 0
				3.75	31.25	提案内容等【相対評価】 各社提案値における最大値 4 0
				1.5	12.5	提案内容等【相対評価】 各社提案値における最大値 2 0
				1.5	12.5	提案内容等【相対評価】 各社提案値における最大値 2 0
				0.75	6.25	提案内容等【相対評価】 各社提案値における最大値 1 0
				3	30	提案内容等【相対評価】 各社提案値における最大値 3 0
				2	20	提案内容等【定量評価】 ISO9001及びTL9001の認証取得あり 2 ISO9001の認証取得あり 1 いずれも認証取得なし 0
				2	20	提案内容等【相対評価】 各社提案値における最大値 2 0
				0.6	6	提案内容等【定量評価】 特許・実用新案の取得あり 1 特許・実用新案の取得なし 0
				1.5	15	提案内容等【定量評価】 ISO14001:2015の認証取得あり 1 ISO14001の認証取得あり 0.5 ISO14001の認証取得なし 0
0.9	9	提案内容等【定量評価】 ISO9001の認証取得あり 1 ISO9001の認証取得なし 0				
5	100	提案内容等【定量評価】 女性活躍(プラチナを(仮)認定又は次世代法:プラチナを(仮)認定 5 女性活躍(仮を(仮)認定:3段階目又は若者雇用促進法による認定 4 女性活躍(仮を(仮)認定:2段階目又は次世代法による(仮)認定 3 女性活躍(仮を(仮)認定:1段階目又は次世代法による(仮)認定 2 女性活躍(仮を(仮)認定:行動計画) 1 認定なし 0				
2	100	提案内容等【定量評価】 【大企業】 給与等前給者一人当たりの平均前給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明あり 2 表明なし 0 【中小企業】 給与等前給者一人当たりの平均前給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明あり 2 表明なし 0				
α	α	当該電気通信機器が想定使用期間中に要する電力料金を評価する。				
合計		129+α		129+α		

【総合評価の方法】(除算方式) 評価値=得点(基礎点+加算点)÷入札価格
 a. 得点(基礎点+加算点)
 b. 入札価格(円)
 c. 評価値(除算方式) = a/b

【1】②-1【電気通信機器(多重無線設備)(除算)】/【標準例】評価点配分、評価項目及び評価基準

区分(大項目)	評価項目(中項目)	配点	評価項目(小項目)	配点(細分)	相対重み(細分)	評価基準
必須項目	1 コスト(基礎点)	100	①入札価格	100	100	〔定率評価〕入札説明書で示す通信設備等製造に一般的に求められる最低限の要求条件を満たしていること。
	加算点	29				
必須とする項目のうち、最低限の要求条件を超える項目・必須とする項目以外の項目	2 性能・機能・技術能力等に関する項目	12	①電源容量 〔(電源容量の合計値)(仕様書に示す数値 xxxVA)電源容量が最も小さい供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。〕 評価点=提案値/提案値×2点満点	2.25	18.75	提案内容等〔相対評価〕 点数 各社提案値における最小値 1 0 0
				1.125	9.375	提案内容等〔相対評価〕 点数 各社提案値における最小値 2 1 0
				1.125	9.375	提案内容等〔相対評価〕 点数 各社提案値における最小値 2 1 0
				3.75	31.25	提案内容等〔相対評価〕 点数 各社提案値における最大値 4 3 0
				1.5	12.5	提案内容等〔相対評価〕 点数 各社提案値における最大値 2 1 0
				1.5	12.5	提案内容等〔相対評価〕 点数 各社提案値における最大値 2 1 0
				0.75	6.25	提案内容等〔相対評価〕 点数 各社提案値における最大値 1 0 0
				3	30	提案内容等〔相対評価〕 点数 各社提案値における最大値 3 1 0
				2	20	提案内容等〔定率評価〕 点数 ISO9001及びTL9001の認証取得あり 2 1 0
				2	20	提案内容等〔相対評価〕 点数 各社提案値における最大値 2 1 0
3 その他	3-1 ワーク・ライフ・オース	5	①ワーク・ライフ・バランス ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法)に基づく認定(ふるほし・プラチナあるいはほし認定、プラチナくるみん・くるみん・トライくるみん認定、ユースフル認定)状況の評価する。	5	100	提案内容等〔定率評価〕 点数 女性活躍(プラチナふるほし)認定又は次世代法・プラチナくるみん認定 5 女性活躍(ふるほし)認定・3段階目又は若者雇用促進法・ユースフル認定 4 女性活躍(ふるほし)認定・2段階目又は次世代法・くるみん(新基準・令和4年3月までの基準)認定・トライくるみん認定 3 女性活躍(ふるほし)認定・1段階目又は次世代法・くるみん(平成20年5月までの基準)認定・ふるほし認定(行動計画) 2 認定なし 1 0
				2	100	提案内容等〔定率評価〕 点数 〔大企業〕 給与等供給者一人当たりの平均供給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 2 表明なし 0
				2	100	提案内容等〔定率評価〕 点数 〔中小企業〕 給与等供給者一人当たりの平均供給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明あり 2 表明なし 0
				α	α	提案内容等〔相対評価〕 Y(α) = P1 / (C1 + X2) × (X2 - X1) 〔P1:基礎点(100点)、C1:予定価格(円)、X1:供給者のライフサイクルコスト(円)、X2:標準のライフサイクルコスト(円)〕 減点措置あり -3 減点措置なし 0
				2	100	提案内容等〔定率評価〕 点数 〔大企業〕 給与等供給者一人当たりの平均供給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明あり 2 表明なし 0
				2	100	提案内容等〔定率評価〕 点数 〔中小企業〕 給与等供給者一人当たりの平均供給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明あり 2 表明なし 0
				α	α	提案内容等〔相対評価〕 Y(α) = P1 / (C1 + X2) × (X2 - X1) 〔P1:基礎点(100点)、C1:予定価格(円)、X1:供給者のライフサイクルコスト(円)、X2:標準のライフサイクルコスト(円)〕 減点措置あり -3 減点措置なし 0
				2	100	提案内容等〔定率評価〕 点数 〔大企業〕 給与等供給者一人当たりの平均供給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明あり 2 表明なし 0
				2	100	提案内容等〔定率評価〕 点数 〔中小企業〕 給与等供給者一人当たりの平均供給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明あり 2 表明なし 0
				合計		129+α

〔総合評価の方法〕〔除算方式〕: 評価値 = 得点(基礎点+加算点) / 入札価格
 a. 得点(基礎点+加算点)
 b. 入札価格(円)
 c. 評価値(除算方式) = a / b

【1】②-1 【電気通信機器(交換設備)(除算)] / 【標準例】 評価点配分、評価項目及び評価基準

区分 (大項目)	評価項目 (中項目)	配点	評価項目 (小項目)	配点 (細分)	相対 重み (細分)	評価基準			
【必須項目】	1 コスト (基礎点)	100	①入札価格	100	100	競争参加資格の納入実績において、当該製造物品または同等の類似物品の実績があること。			
	【加算点】	26		26					
【選択する項目のうち最低限の要求条件を超える項目・必須とする項目以外の項目】	2 性能・機能・技術能力等に関する項目	9	①電源容量 ([電源容量の合計値] (仕様書に示す数値 xxxVA) 電源容量が最も小さい供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。) 評価点=提案最小値/提案値×2.25点満点 ②外形寸法 (②-1[外形寸法(設置面積)] (仕様書に示す数値 xxxm ²) 外形寸法等が最も小さい供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。) 評価点=提案最小値/提案値×1.125点満点 (②-2[外形寸法(重量)] (仕様書に示す数値 xxxkg) 外形寸法等が最も小さい供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。) 評価点=提案最小値/提案値×1.125点満点 ③設計信頼性 ([設計耐用年数] (仕様書に示す数値 xxx年) 設計耐用年数が最も大きい供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。) 評価点=提案値/提案最大値×2.25点満点 ④環境条件 (④-1[電圧変動条件] (仕様書に示す数値 xxx%) 環境条件が最も良い供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。) 評価点=提案値/提案最大値×0.9点満点 (④-2[動作温度条件] (仕様書に示す数値 xxx℃) 環境条件が最も良い供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。) 評価点=提案値/提案最大値×0.9点満点 (④-3[動作湿度条件] (仕様書に示す数値 xxx%) 環境条件が最も良い供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。) 評価点=提案値/提案最大値×0.45点満点	25	25	提案内容等[相対評価] 点数 各社提案値における最小値 2.25 提案内容等[相対評価] 点数 OVA 0 各社提案値における最小値 1.125 提案内容等[相対評価] 点数 0m 0 各社提案値における最小値 1.125 提案内容等[相対評価] 点数 0% 0 各社提案値における最大値 2.25 提案内容等[相対評価] 点数 0% 0 各社提案値における最大値 0.9 提案内容等[相対評価] 点数 0% 0 各社提案値における最大値 0.45 提案内容等[相対評価] 点数 0% 0			
				10	①設計製造体制 ([設計製造部門の技術者数] (仕様書に示す数値 xxx名) 設計製造体制として提出される技術者数を常用対数により圧縮し、最も大きい供給者の値を基準として相対値をとり、配分得点を算する。) 評価点=LOG(提案技術者数)/LOG(提案最大技術者数)×3点満点 ②品質管理検査体制 ([設計及び製造・検査に係る品質管理のISO9001及びTL9001の認証]電気通信機器に係る認証取得の有無により判断する。) ③納入・製造実績 ([同種機器の納入製造実績、類似機器の納入製造実績] (仕様書に示す数値 xxx台) 納入・製造実績として提出される実績台数を常用対数により圧縮し、最も大きい供給者の値を基準として相対値をとり、配分得点を算する。) 評価点=LOG(提案実績数)/LOG(提案最大実績数)×2点満点 ④その他 (④-1[新技術導入] 当該電気通信機器の設計、製造、検査等の工程に関して供給者の特許、実用新案の取得数を評価する。) (④-2[環境マネジメント] 当該電気通信機器の設計、製造における工場の体制を評価する。) (④-3[技術管理体制] 当該電気通信機器の設置現場での据付調整に関する技術管理体制を評価する。)	3	30	提案内容等[相対評価] 点数 各社提案値における最大値 3 提案内容等[相対評価] 点数 0% 0 各社提案値における最大値 2 提案内容等[相対評価] 点数 ISO9001及びTL9001の認証取得あり 2 ISO9001の認証取得あり 1 いずれも認証取得なし 0 提案内容等[相対評価] 点数 各社提案値における最大値 2 提案内容等[相対評価] 点数 0% 0 提案内容等[相対評価] 点数 特許・実用新案の取得あり 0.6 特許・実用新案の取得なし 0 提案内容等[相対評価] 点数 ISO14001:2015の認証取得あり 1.5 ISO14001の認証取得あり 0.8 ISO14001の認証取得なし 0 提案内容等[相対評価] 点数 ISO9001の認証取得あり 0.9 ISO9001の認証取得なし 0	
						5	100	提案内容等[相対評価] 点数 女性活躍(プラチナエス(準))認定又は次世代法・プラチナくるみん認定 5 女性活躍(える(準))認定・3段階目又は若者雇用促進法・ユースエール認定 4 女性活躍(える(準))認定・2段階目又は次世代法・くるみん(新基準・令和4年3月までの基準)認定・ラ・くるみん認定 3 女性活躍(える(準))認定・1段階目又は次世代法・くるみん(平成28年3月までの基準)認定 2 える(準)認定(行動計画) 1 認定なし 0	
						2	100	【大企業】 給与等支給者一人当たりの平均前給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 【中小企業】 表明者で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。	
						α	α	提案内容等[相対評価] 点数 Y(α) = P1 / (C1 + X2) × (X2 - X1) [P1: 基礎点(100点)、C1: 予定価格(円)、X1: 供給者のライフサイクルコスト、X2: 標準のライフサイクルコスト(円)]	
						合計	126+α	126+α	

【総合評価の方法】除算方式: 評価値=得点(基礎点+加算点)÷入札価格
 a. 得点(基礎点+加算点)
 b. 入札価格(円)
 c. 評価値(除算方式) = a/b

【1】②-1【電気通信機器(伝送設備)(除算)】/【標準例】評価点配分、評価項目及び評価基準

区分 (大項目)	評価項目 (中項目)	配点	評価項目 (小項目)	配点 (細分)	相対 重み (細分)	評価基準			
【必須項目】	1 コスト (基礎点)	100	①入札価格	100	100	競争参加資格の納入実績において、当該製造物品または同等の類似物品の実績があること。			
	【必須項目】 選定とする項目のうち、最低限の要件を超える項目・必須とする項目以外の項目	[加算点] ② 性能・機能・技術能力等に関する項目	27	①電源容量 ((電源容量の合計値)(仕様書に示す数値 xxxVA)電源容量が最も小さい供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。) 評価点=提案数/提案値×2点満点	2	20	提案内容等【相対評価】 点数 各社提案値における最小値 1 OVA 0		
②外形寸法 ②-1(外形寸法(設置面積))(仕様書に示す数値 xxxm ²)外形寸法等が最も小さい供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。 評価点=提案数/提案値×1点満点					1	10	提案内容等【相対評価】 点数 各社提案値における最小値 1 0m ² 0		
					1	10	提案内容等【相対評価】 点数 各社提案値における最小値 1 0kg 0		
③設計信頼性 ((設計耐用年数)(仕様書に示す数値 xxx年)設計耐用年数が最も大きい供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。) 評価点=提案数/提案最大値×3点満点					3	30	提案内容等【相対評価】 点数 各社提案値における最大値 3 0年 0		
					④環境条件 (④-1(電圧変動条件)(仕様書に示す数値 xxx%)環境条件が最も良い供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。) 評価点=提案数/提案最大値×1.2点満点	1.2	12	提案内容等【相対評価】 点数 各社提案値における最大値 1.2 0% 0	
1.2						12	提案内容等【相対評価】 点数 各社提案値における最大値 1.2 0°C 0		
④-3(動作温度条件)(仕様書に示す数値 xxx%)環境条件が最も良い供給者の値を基準として相対値の逆数をとり、配分得点を算する。) 評価点=提案数/提案最大値×0.6点満点					0.6	6	提案内容等【相対評価】 点数 各社提案値における最大値 0.6 0% 0		
					2-2 技術能力等	10	①設計製造体制 ((設計製造部門の技術者数)(仕様書に示す数値 xxx名)設計製造体制として提出される技術者を常用対数により圧縮し、最も大きい供給者の値を基準として相対値をとり、配分得点を算する。) 評価点=LOG(提案技術者数)/LOG(提案最大技術者数)×3点満点	3	30
②品質管理検査体制 ((設計及び製造・検査に係る品質管理のISO9001及びTL9001の認証)電気通信機器に係る認証取得の有無により判断する。)								2	20
					③納入・製造実績 ((同種機器の納入製造実績、類似機器の納入製造実績)(仕様書に示す数値 xxx台)納入・製造実績として提出される実績台数を常用対数により圧縮し、最も大きい供給者の値を基準として相対値をとり、配分得点を算する。) 評価点=LOG(提案実績数)/LOG(提案最大実績数)×2点満点	2	20	提案内容等【相対評価】 点数 各社提案値における最大値 2 0台 0	
④その他 (④-1(新技術導入)当該電気通信機器の設計、製造、検査等の工程に関して供給者の特許、実用新案の取得数を評価する。) (④-2(環境マネジメント)当該電気通信機器の設計、製造における工場等の体制を評価する。) (④-3(技術管理体制)当該電気通信機器の設置現場での据付調整に関する技術管理体制を評価する。)						0.6	6	提案内容等【定量評価】 点数 特許・実用新案の取得あり 0.6 特許・実用新案の取得なし 0	
					1.5	15	提案内容等【定量評価】 点数 ISO14001:2015の認証取得あり 1.5 ISO14001の認証取得あり 0.8 ISO14001の認証取得なし 0		
3 その他	3-1 ワークライフ・バランス	5	①ワークライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法)に基づく認定(えるぽ!、プラチナえるぽし認定、プラチナくるみん、くるみんトライくるみん認定、ユースメール認定)状態を評価する。	5	100	提案内容等【定量評価】 点数 女性活躍(プラチナえるぽし)認定又は次世代・プラチナくるみん認定 5 女性活躍(えるぽし)認定・3段階目又は若者雇用促進法・ユースメール認定 4 女性活躍(えるぽし)認定・2段階目又は次世代法・くるみん(新基準・令和4年3月までの基準)認定、ユースメール認定 3 女性活躍(えるぽし)認定・1段階目又は次世代法・くるみん(平成29年3月までの基準)認定 2 えるぽし認定(行動計画) 1 認定なし 0			
				4 賞上げに関する指標	4-1 賞上げの実績に対する認定	2	100	提案内容等【定量評価】 点数 【大企業】 給与等供給者一人当たりの平均賞給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 表明なし 0 【中小企業】 給与等供給者一人当たりの平均賞給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 賞上げ表明により加点を受けた落札者が、表明書に記載した賞上げ基準に未到達 0 減点措置あり -3 減点措置なし 0	
4-2 賞上げ基準に未到達(減点)									
B. ライフサイクルコスト	5-1 消費電力経費	α	当該電気通信機器が想定使用期間中に要する電力料金を評価する。	α		提案内容等【相対評価】 Y(α)=P1/(C1+X2)×(X2-X1) (P1:基礎点(100点)、C1:予定価格(円)、X1:供給者のインバウンドコスト(円)、X2:標準のインバウンドコスト(円))			
合計		127+α		127+α					

【総合評価の方法】(除算方式): 評価値=得点(基礎点+加算点)÷入札価格
 a. 得点(基礎点+加算点)
 b. 入札価格(円)
 c. 評価値(除算方式) = a/b

【1】②-2【電気通信サービス(除算)】/【標準例】評価点配分、評価項目及び評価基準

[業務区分名]：電気通信設備保守点検業務(ex.○○○○電気通信設備保守運転監視業務)

区分 (大項目)	評価項目 (中項目)	配点	評価項目 (小項目)	配点 (細分)	相対 重み (細分)	評価基準		
【必須項目】	1 コスト 〔基礎点〕	100	①入札価格	100	100	【定量評価】入札説明書で示す電気通信施設の保守に一般的に求められる最低限の要求要件を満たしていること。		
	【加算点】 必須とする項目のうち、最低限の要求要件を超える項目・必須とする項目以外の項目 【選択項目】	2 性能・機能・技術能力等に関する項目	69	①配置予定管理技術者の(主たる勤務地から発注者庁舎までの)到着時間 (平日午前10時に連絡を受けその時点から発注者の庁舎までの到着時間を評価)	5	50	提案内容等【定量評価】	点数
							12分以内	100
							24分以内	80
							36分以内	60
							48分以内	40
							60分以内	20
							60分を超える/計算内訳・算定根拠不明確	0
							提案内容等【定量評価】	点数
							資格あり	100
資格なし							0	
2-2 技術能力等	50	①品質管理検査体制 (ISO9001の認証の有無を評価)	5	10	提案内容等【定量評価】	点数		
					ISO9001の認証取得あり	100		
					ISO9001の認証取得なし	0		
					提案内容等【定量評価】	点数		
					100%	100		
					80%以上	80		
					60%以上	60		
					40%以上	40		
					20%以上	20		
					20%未満/履行実績未確認	0		
③配置予定管理技術者の履行実績 (元請けとして保守業務又は点検業務を履行した実績のうち管理予定技術者の履行した実績の年数(月数)の割合を評価)	10	20	提案内容等【定量評価】	点数				
			60箇月以上	100				
			48箇月以上	80				
			36箇月以上	60				
			24箇月以上	40				
			12箇月以上	20				
			上記以外	0				
			提案内容等【定性評価】	点数				
			3項目全てが不適切でなく全て有効	100				
			3項目全てが不適切でなく2項目有効	66.7				
3項目全てが不適切でなく1項目有効	33.3							
いずれにも該当せず欠格でない場合	0							
提案未提出もしくは不適切な提案がある場合	欠格							
3 その他	3-1 ワークライフ・バランス	5	①ワークライフ・バランス 「ワークライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法)に基づく認定(えるほし・フラチナえるほし認定、フラチナくるみん・えるみん・トライくるみん認定、ユースエール認定)状況を評価する。」	5	100	提案内容等【定量評価】	点数	
						女性活躍(フラチナえるほし)認定又は次世代法・フラチナくるみん認定	5	
						女性活躍(えるほし)認定・3段階目又は若者雇用促進法・ユースエール認定	4	
						女性活躍(えるほし)認定・2段階目又は次世代法・くるみん(新基準・令和4年3月までの基準)認定・トライくるみん認定	3	
						女性活躍(えるほし)認定・1段階目又は次世代法・くるみん(平成29年3月までの基準)認定	2	
						えるほし認定(行動計画)	1	
						認定なし	0	
						提案内容等【定量評価】	点数	
						【大企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明あり	4	
						表明なし	0	
【中小企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明あり	4							
表明なし	0							
減点措置あり	-5							
減点措置なし	0							
4 賃上げに関する指標	4-1 賃上げの実施に対する認定	4	①賃上げの実施に対する認定 【大企業】 表明書で給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。 【中小企業】 表明書で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明した場合に評価する。	4	20	提案内容等【定量評価】	点数	
						【大企業】 給与等需給者一人当たりの平均需給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明あり	4	
4-2 賃上げ基準に未到達(減点)	4	賃上げ表明により加点を受けた落札者が、表明書に記載した賃上げ基準に未到達	表明あり	4				
			表明なし	0				
合計	169	169						

【総合評価の方法】[除算方式]: 評価値 = 得点(基礎点+加算点) / 入札価格
 a. 得点(基礎点+加算点)
 b. 入札価格(円)
 c. 評価値[除算方式] = a / b

II-4. 総合評価落札方式(一般競争)評価点配分表、評価項目・評価基準等



【2】③-1【政府調達協定対象の調達以外(除算)】/【標準例】 評価点配分、評価項目及び評価基準

【業務区分名】: MPS業務(ex.○○○○出力機器等最適配置調査及び出力サービス提供等業務)

区分	配点	業務区分	評価基準				
【必須項目】	50	I 業務実施上の受注者の責務	① 実施体制の具体性、確実性	1 各業務内容の実施体制が明確になっているか			
			② 本業務に対する認識度、理解度	2 各業務において受注者が提供すべきサービスの内容(3つの目的を踏まえ、現状の事前調査と最適配置計画の策定、出力に係る一切のサービスの提案)が明確になっているか			
			③ 業務実施上の受注者の責務	3 発注者が求める守秘義務、法令その他の遵守事項を確実にかつ具体的に徹底されることが明確になっているか			
	【追加項目】	45	I 業務実施及び主要管理項目に関する提案	④ 出力機器等の最適配置調査にかかる提案内容	4 出力機器等の最適配置における環境配慮策について、具体的かつ実現可能な提案となっているか 5 本業務の履行に要する経費の削減を図るための方策について、具体的かつ実現可能な提案となっているか 6 業務の効率性を確保するための方策について、具体的かつ実現可能な提案となっているか 7 現状の出力環境が著しく損なわれないような提案、かつ、現状から円滑に移行するための具体的な提案となっているか		
				⑤ 出力機器等の最適配置調査の定量性にかかる提案内容	8 直接的に対応できる提案が、稼働率、CO2排出量、消費電力量、経費などの単位、指標で示されているか 9 仕様書に定める稼働率を満たしているか 10 出力機器等にかかるCO2排出量は少ないか 11 経費(機器使用料、保守料、消耗品費)の削減について、客観的な削減効果が示されているか 12 その他の指標に関して客観的な削減効果が示されているか		
				II 出力機器等の調達・資産管理サービスに関する提案	⑥ 調達・資産管理サービスの実現性にかかる提案内容	13 全ての出力機器等の配置を把握する具体的な方法を作成し実施する提案となっているか 14 全ての出力機器等の使用実績を把握・報告し、最適な出力環境を提供する提案となっているか 15 出力サービスを提供する出力機器等の資産情報、使用状況等に関する管理を確実に行う具体的な提案となっているか	
					III 最適出力環境構築に関する提案	⑦ 最適出力環境構築の実現性にかかる提案内容	16 最適配置調査に基づく調達資産管理サービスに関する行動計画が具体的に提案されているか 17 出力機器等の枚数軽減取り組み実現の具体的な提案となっているか 18 出力サービスに関連する業務改善を通して、枚数削減や業務効率の向上が実現される具体的な提案となっているか
						IV 運用サービス業務に関する提案	⑧ ヘルプデスク・サポート体制の実現性にかかる提案内容
				⑨ 出力機器等の保守体制の実現性にかかる提案内容			20 資産管理サービス業務に基づく自主的な通常保守体制の提案がなされているか
				⑩ 出力機器等の保守体制の定量性にかかる提案内容	21 通常保守に関して、より迅速な対応を行う具体的な数値目標を明示した提案となっているか		
⑪ 消耗品管理の実現性にかかる提案内容				22 出力サービスの提供に要する消耗品(ステープル針を含む。用紙を除く)の自主的な供給体制について具体的な提案がなされているか			
⑫ 運用支援の実現性にかかる提案内容				23 円滑な実施のための運用を支援する方法について具体的な提案がなされているか 24 円滑な利用の管理及びセキュリティ対策を実現する環境を提供する提案となっているか			
40				V 最適環境維持のための継続的なサービス業務に関する提案	⑬ 最適出力環境を維持していくための実現性にかかる提案内容	25 最適出力環境を維持していく上で実現可能なかつ有効性の高い具体的な内容となっているか 26 最適出力環境を維持していく上で有効かつ合理的な指標を提示し活用する内容となっているか 27 契約履行期間中、提案が随時行われる内容となっているか 28 本契約満了後も、将来に向けた効果の為の実現に係る提案がなされているか	

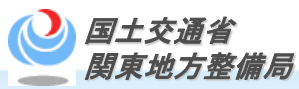
40	VI 緊急時の対応に関する提案	⑭ 緊急時の対応に関する実現性にかかる提案内容	29 具体的かつ現実的な緊急事態対応マニュアルを提案しているか 30 災害時における自治体等への支援に伴う派遣者の業務を考慮した提案とされているか			
		⑮ 緊急時の対応に関する定量性にかかる提案内容	31 災害発生に際して迅速かつ的確に対応する為の体制が時間等の定量的な指標により示された提案となっているか 32 災害発生時以外の緊急時に迅速な対応をどのように行うか具体的な体制(時間内、時間外)・数値目標を明示した提案となっているか			
		VII ワーク・ライフ・バランス	① 女性の活躍推進法に基づく認定等(プラチナえるぼし認定企業・えるぼし認定企業)	33 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定を取得(行動計画を策定)しているか		
			② 次世代法に基づく認定(プラチナくるみん・トライくるみん認定企業)	34 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を取得しているか		
			③ 若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	35 若者雇用促進法に基づく認定を取得しているか		
	3	VIII マイナンバーカード利活用等に関する指標	① 公的個人認証及び電子入札の推進に関する指標	36 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(公的個人認証法)第17条1項4号、第5号若しくは第6規定に該当する事業者であって同条第4項に規定する取り決めを地方公共団体情報システム機構と締結した事業者または同法施行規則第29条第1項に規定する総務大臣の認定を受けたものとみなされた事業者 上記のうち、複数の規定に該当する場合も2点とする ②官民データ活用推進基本法第10条第2項に規定する電子情報処理組織を使用して入札に参加する事業者であって、公的個人認証法第3条第1項に定める署名用電子証明書又は第22条に定める利用者証明用電子証明書を用いて入札に参加する事業者 様式-4の①~④のうち該当のものを選択し、様式-4と該当していることが確認できる資料を添付し提出すること なお、委任状及び申請書を提出しマイナンバーカードを用いて電子入札する場合、申請書提出時にマイナンバーカードの電子署名が付与されていることが確認できない場合は評価しない		
			IX 賃上げに関するもの	① 賃上げの実施を表明した企業等	37 【大企業】令和7年度(会計年度)に開始する参加者の事業年度または令和7年(暦年)において、対前年度比または前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明している場合。 【中小企業等】令和7年度(会計年度)に開始する参加者の事業年度または令和7年(暦年)において、対前年度比または前年比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明している場合。	
				② 賃上げ基準に未到達(減点)	38 賃上げ表明により加点を受けた落札者が、表明書に記載した賃上げ基準に未到達。	
				合計	272	

1) 標準点については、各評価項目ごとに、各評価者が「○」か「×」かで評価する。
標準点に係る評価項目が評価基準を全て満たしていない場合は、標準点と技術評価点を与えない。
2) 技術評価点については、各評価項目の評価基準ごとに、各評価者がA(100%)、B(60%)、C(0%)で評価する。
各評価者の評価の計を評価者の人数で除した数値をそれぞれの評価項目の配点数に乘じた数値を評価点とする。

【総合評価の方法】[除算方式]: 評価値 = 得点(標準点 + 技術評価点 + 加算点) / 入札価格

a. 得点(標準点 + 技術評価点 + 加算点)	
b. 入札価格(円)	
c. 評価値[除算方式]	= a / b

II-4. 総合評価落札方式(一般競争)評価点配分表、評価項目・評価基準等



【2】③-2【政府調達協定対象の調達以外(除算)】 / 【標準例】 評価点配分、評価項目及び評価基準

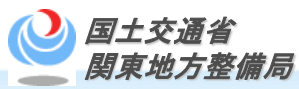
【業務区分名】：車面管理業務

区分(大項目)	配点	評価項目(中項目)	評価項目(小項目)	配点(細分)	相対重み(細分)	評価基準		
企業の業務実績	30	1-1 同種・類似業務の実績	業務対象都道府県内の同種・類似業務における受注実績	10	33.3	提案内容等【定量評価】	点数	
				10	33.3	同種実績あり 類似実績あり いずれもなし	10 5 0	
		20	66.7	提案内容等【定量評価】	点数			
		20	66.7	実績あり(1件につき) (内訳)	2 0 0			
		0	-	提案内容等【定量評価】	点数			
		0	-	なし (内訳)	0 -10 -5 -3			
	適正な連絡・履行体制の確保	110	2-1 運行指示を確実に履行するための対応等	①迅速な運行指示を確保するための手段等の具体の工夫	30	9.1	提案内容等【定性評価】	点数
					10	9.1	工夫、具体性・実現性が認められる なし	10 0
					10	9.1	提案内容等【定性評価】	点数
			10	9.1	工夫、具体性・実現性が認められる なし	10 0		
2-2 専任性(手持ち業務量)			車面管理責任者(業務管理者)の専任性(手持ち業務量)	10	9.1	提案内容等【定量評価】	点数	
10			9.1	10台以下 11台以上20台以下 21台以上	10 5 0			
2-3 事故発生時の迅速な報告等			事故発生時に発注者への迅速な報告、及び適切な処理をするため、それらを定めた規則等による具体的内容	5	4.6	提案内容等【定性評価】	点数	
5			4.6	具体的かつ有用な規則等がある なし	5 0			
2-4 災害時、緊急時及び大規模災害時の対応等			①迅速な体制確保のための具体的な措置	45	13.6	提案内容等【定性評価】	点数	
				15	13.6	工夫、具体性・実現性が認められる なし	15 0	
	15	13.6		提案内容等【定性評価】	点数			
15	13.6	工夫、具体性・実現性が認められる なし	15 0					
2-5 コンプライアンスの徹底	コンプライアンスについて、車両管理員に対し具体的かつ確実に徹底する工夫	5	4.6	提案内容等【定性評価】	点数			
5	4.6	提案内容に工夫がある なし	5 0					
2-6 車両管理員等の健康状態の把握及び社員の兼業を禁止している規則の制定	車両管理責任者及び車両管理員等の健康状態を定期的に把握し、業務に反映させる規則等の制定、及び社員の兼業を禁止している規則の制定	10	9.1	提案内容等【定性評価】	点数			
10	9.1	健康管理に関する規則、兼業禁止規定の両方がある いずれか一方のみがある いずれもなし	10 5 0					
2-7 車両管理員への教育・研修等の年間計画の回数	車両管理員への教育・研修等の年間計画回数 ○発注者の業務に関する知識等を確保するための教育・研修 ○業務の円滑な遂行のためのマナー教育・研修 ○運行区域の道路状況・主要関係施設等の地理的知識を確保するための教育・研修 ○安全な運行のための知識・技能の教育・研修 ○事故発生時の関係各所への連絡体制及び現地での対応方法についての教育・研修 ○守秘義務に関する教育・研修	5	4.6	提案内容等【定量評価】	点数			
5	4.6	教育・研修等の年間計画回数が5回以上 教育・研修等の年間計画回数が4回以下	5 0					

3 運転業務の質の向上	130	3-1 車両管理責任者の経験	3-1-1 業務経験	業務対象都道府県内の同種業務における車両管理責任者の業務経験	5	3.4	提案内容等【定量評価】	点数
							5	3.4
		10	6.9	提案内容等【定量評価】	点数			
		10	6.9	実績又は資格あり なし	10 0			
		3-2 車両管理員の経験等	3-2-1 第2種免許保有者の占める割合	配置予定の車両管理員に普通自動車の第2種免許保有者の占める割合(車)	35	27.6	提案内容等【定量評価】	点数
							35	27.6
			40	31.0	提案内容等【定量評価】	点数		
			40	31.0	10年以上 6年以上10年未満 4年以上6年未満 2年以上4年未満 2年未満	40 30 20 5 0		
			15	13.8	提案内容等【定量評価】	点数		
			15	13.8	10年以上 7年以上10年未満 3年以上7年未満 3年未満	15 10 5 0		
4 ワークライフ・バランス等の推進に関する指標	15	4-1 女性活躍推進法、次世代法、若者雇用促進法に基づく認定		15	100	【定量評価】ワークライフ・バランスを推進する企業として法令に基づく認定(えるぼし認定・プラチナえるぼし認定・くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん認定、ユースール認定) 状況を評価	点数	
						15	100	50%以上 25%以上50%未満 25%未満(0%を除く) 0%
		5 賞上げに関する指標	5-1 賞上げ実施に対する認定		15	100	【定量評価】	点数
							15	100
5-2 賞上げ基準に未到達		0	-	【定量評価】	点数			
0	-	なし (内訳)	0 -16					
合計	300			300				

【総合評価の方法】(除算方式)：評価値＝得点／入札価格
a. 得点
b. 入札価格(円)
c. 評価値(除算方式) = a / b

Ⅱ-4. 総合評価落札方式(一般競争)評価点配分表、評価項目・評価基準等



【2】③-3【政府調達協定対象の調達以外(加算)】/【標準例】 評価点配分、評価項目及び評価基準

[業務区分名] 公園運営維持管理業務 (ex. 国営○○公園運営維持管理業務)

項目	区分	項番	評価項目	得点配分		評価基準・点数				
				基礎点	加算点					
基本項目	業務共通	1)	実施体制	各業務の業務水準が維持される体制であるか(共同で参加する場合、代表企業又は代表者と構成員の連携が可能な体制であるか)	0/10	0~5	優 5.0 良 2.5 可 0.0			
				提案された内容が実現可能な体制であるか	0/10	0/5	認める 5.0 認めない 0.0			
				本業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか	0/10	—	—			
				本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか	0/10	—	—			
				各業務の提案内容は、関東地方整備局が求める要求水準が確保されているものとなっているか	0/10	—	—			
提案項目	企画提案	1)	目標とする公園利用者数の確保	本公園の年間及び四半期ごとの公園利用者数の目標(注:公園ごとの特性に応じて記載)を各年度設定の上、その公園利用者数確保に向け、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値【場合により】と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。)	—	0~15	目標値(基準値)	7(0)	① 基準値	7(0.0)
							② 判定評価	3.5(0.0)		
							③ (択一)	0(0.0)		
		④ 優	8.0(15.0)							
		⑤ 良	4.0(7.5)							
		⑥ 可	0(0.0)							
		2)	利用者満足度の確保	年間及び四半期ごとの本公園に関する満足度の目標(注:公園ごとの特性に応じて記載)を各年度設定の上、その満足度の確保に向け、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値【場合により】と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。)	—	0~15	目標値(基準値)	7(0)	① 基準値	7(0.0)
							② 判定評価	3.5(0.0)		
							③ (択一)	0(0.0)		
		④ 優	8.0(15.0)							
		⑤ 良	4.0(7.5)							
		⑥ 可	0(0.0)							
		3)	公園特性を生かした植物管理	本公園の植物管理(注:公園ごとの特性に応じて記載)について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値【場合により】と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。)	—	0~10	目標値(基準値)	5(0)	① 基準値	5.0(0.0)
							② 判定評価	2.5(0.0)		
							③ (択一)	0(0.0)		
④ 優	5.0(10.0)									
⑤ 良	2.5(5.0)									
⑥ 可	0(0.0)									
4)	公園特性及び資源、施設を生かした運営管理	本公園の運営管理方法(注:公園ごとの特性に応じて記載)について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値【場合により】と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。)	—	0~10	目標値(基準値)	5(0)	① 基準値	5.0(0.0)		
					② 判定評価	2.5(0.0)				
					③ (択一)	0(0.0)				
④ 優	5.0(10.0)									
⑤ 良	2.5(5.0)									
⑥ 可	0(0.0)									
5)	多様な利用プログラムの提供	本公園の意義や役割、機能を踏まえた多様な利用プログラムの実施(注:公園ごとの特性に応じて記載)について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値【場合により】と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。) 【必要に応じて評価する項目】	—	0~10	目標値(基準値)	5(-)	① 基準値	5.0(0.0)		
					② 判定評価	2.5(0.0)				
					③ (択一)	0(0.0)				
④ 優	5.0(10.0)									
⑤ 良	2.5(5.0)									
⑥ 可	0(0.0)									
6)	情報受発信	本公園が提供するサービス内容や公園の魅力等に関する広報宣伝・情報の受発信(注:公園ごとの特性に応じて記載)について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値【場合により】と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。)	—	0~10	目標値(基準値)	5(0)	① 基準値	5.0(0.0)		
					② 判定評価	2.5(0.0)				
					③ (択一)	0(0.0)				
④ 優	5.0(10.0)									
⑤ 良	2.5(5.0)									
⑥ 可	0(0.0)									
7)	地域との連携活動・市民との協働活動	周辺自治体や学校、地域住民等関係機関や関係者との連携体制、協力体制の構築、ボランティアやNPO団体との連携方策及びボランティア活動の充実・継続(注:公園ごとの特性に応じて記載)について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。(目標値【場合により】と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。)	—	0~15	目標値(基準値)	7(0)	① 基準値	7.0(0.0)		
					② 判定評価	3.5(0.0)				
					③ (択一)	0(0.0)				
④ 優	8.0(15.0)									
⑤ 良	4.0(7.5)									
⑥ 可	0(0.0)									

8)	公園利用者等の安全を確保する管理手法	本公園の特性を踏まえた上で、公園利用者の安全・安心を確保する施設管理及び運営管理について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。また、既存地形や本公園の特性を踏まえた上で、ハード面、ソフト面でのエネルギー削減について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。さらに、公園スタッフ(職員、臨時職員、アルバイト、その他関係従事者)に関する事故を未然に防ぐ取組について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0~15	15	具体性・実現性・妥当性	優	15.0
							良	7.5
							可	0.0
9)	緊急時及び非常時の対応	具体的な緊急事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか。また、トラブル時や緊急時に円滑に対応しつつ被害を拡大させないためのハード面・ソフト面での対応策について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。さらに、緊急期において、混乱回避のための体制構築も含めた対応策について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0~15	15	具体性・実現性・妥当性	優	15.0
							良	7.5
							可	0.0
10)	自主事業の提案	自主事業の実施内容について公園の目的・魅力の向上の観点から、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある自主事業の方法が示されているか。自主事業である飲食・物販施設等の設置運営においては、利益の一部を支出している国営公園の利用促進及び利便性向上等に寄与する内容について示されているか。(注:公園ごとの特性に応じて記載)	—	0~20	20	具体性・実現性・妥当性	優	20.0
							良	10.0
							可	0.0
11)	収益施設の運営に関する提案	公園利用者への質的向上に向けた運営について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。(注:公園ごとの特性に応じて記載)	—	0~20	20	具体性・実現性・妥当性	優	20.0
							良	10.0
							可	0.0
従来の実施方法に対する改善提案								
17)	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する取組	1) 各業務の最低水準(現行基準)として示された仕様書に対する、改善提案	—	0~25	25	具体性・実現性・妥当性	優	25.0
							良	12.5
							可	0.0
13)	認定状況	ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として、女性活躍推進法、次世代法、又は若者雇用促進法に基づく認定を受けているか。	—	0~14(13)	認定状況	0~14(13)	①	14(13)
							②	11(10)
							③ ※2	8.0
							④	6(5)
							⑤	3.0
							⑥	0.0
14)	実施状況	賃上げを実施することを従業員に対して表明しているか。	—	0~14(13)	—	0~14(13)	賃上げ表明により加点を受けた落札者が、表明書に記載した賃上げ基準に未到達。	-15(-14)
合計得点				0~50	0~218(204)			

※1 「基本項目1」・「提案項目」審査の評価基準と評価係数

評価基準	評価係数(点数)	
優	全体的に優れた提案となっている。又は特に高く評価すべき提案がなされている。	配点×1.00
良	一定の評価ができる提案がなされているが、特に優れた提案はなされていない。	配点×0.50
可	特に評価すべき提案が見られない	配点×0.00

※2 「加算点項目」の評価基準

評価基準	評価(点数)	
①	プラチナえるぼし認定企業、プラチナくるみん認定企業	14(13)
②	えるぼし認定企業(第3段階)、くるみん認定企業(令和4年4月1日以降の基準)、又はユネスコ認定企業	11(10)
③	えるぼし認定企業(第2段階)、くるみん認定企業(平成29年4月1日~令和4年3月31日までの基準)又はトライくるみん認定	8.0
④	えるぼし認定企業(第1段階)、くるみん認定企業(平成29年3月31日までの基準)	6(5)
⑤	一般事業主行動計画の策定	3.0
⑥	認定なし	0.0

【総合評価の方法】加算方式(価格:技術=1:2): 評価値=価格評価点+技術評価点

価格評価点	(30点) × (1 - (入札価格) / (予定価格))
技術評価点	(60点) × (技術点) / (技術点の満点)
評価値	価格評価点 + 技術評価点

Ⅲ. 役務の提供等

(参加者の有無を確認する公募)

Ⅲ-1. 参加者の有無を確認する公募の概要

平成18年度～

- ・「随意契約見直し計画」(平成18年6月13日)により、透明性・競争性を確保するための手続として、発注者が特定した公益法人等以外の参加者の有無を確認するための公募手続の導入を図ることとされ、参加者の有無を確認する公募が導入された。
- ・発注者の判断により、特定の者と契約していたものについて、当該技術または設備等を明示して他に参加者がいないか確認する必要がある業務のみを対象
- ・具体例・・・システム改良業務、著作権のあるデータの提供を受ける業務
- ・参加者の有無を確認する公募を活用した試行として・・・電気通信設備修理(H20より)、揚排水ポンプ設備修繕工事等(H27より)

平成31年度～

- ・企画競争方式、プロポーザル方式で数年1者応募が続いていた業務において、入契委員会や入札監視委員会での指摘(発注方式の再検討)を踏まえ、参加者の有無を確認する公募手続きへ移行

現在の運用 ※令和6年6月27日付 取扱通知を発出

■ 役務の提供等

- ・過年度より1者応札が継続(5年を目安とする事を基本。ただし状況を勘案して移行可能)している業務等は参加者の有無を確認する公募手続について、検討の上移行する。
- ・引き続き電気通信設備修理、システム改良等の発注は対象
- ・他の参加者の応募があった場合や業務内容を大きく変更する場合は、従前の発注方法に戻すことを含め、検討の上発注手続きを行う。

〈参考〉

■ 建設工事

- ・引き続き、揚排水ポンプ設備修繕工事等の発注を対象

■ 建設コンサルタント等業務

- ・過年度よりプロポーザル方式又は総合評価方式による発注で、1者応札が継続(5年を目安)している案件については、参加者の有無を確認する公募手続きへの移行を検討する。

Ⅲ-2. 参加者の有無を確認する公募の令和7年度実施状況

参加者の有無を確認する公募の実施状況(直近3年分)

	R 4	R 5	R 6
役務の提供等	20 / 0	18 / 0	22 / 0
(電気通信設備修理)	3 / 0	4 / 0	4 / 0

〈参考〉

建設工事	17 / 0	20 / 0	7 / 0
建設コンサルタント等業務	5 / 0	2 / 0	1 / 0

R6年度はR6年12月末現在

各年度の数字は、参加者の有無を確認する公募の件数 / 要件を満たす者から参加意思確認があった数

※役務の提供等については、企画競争等から移行した案件も含む。

※建設工事については、揚排水ポンプ設備の修繕等が対象となっている。

※建設コンサルタント等業務については、プロポーザル等から移行した案件も含む。